

建 議

共に学び支え合う地域社会の実現に向けた
社会教育人材のネットワーク形成

令和 8 年 3 月

第 36 期新潟市社会教育委員会議

※参考：第35期建議より

はじめに

第35期新潟市社会教育委員会議は、令和4年5月に第1回の会議を開催し今期の研究テーマについて議論を始めたが、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響はのこっており、実際、同年7月の第2回の会議の際には議長自身が発症10日目のため出席できなかった。日常生活の制約は社会教育にもまだまだ影響を及ぼしていたが、前期に引き続き、社会教育を止めないという思いは各委員共通であった。

前期第34期社会教育委員会議では「新型コロナウイルスの影響と社会教育（緊急提言）」（令和2年11月）と「社会教育による次世代育成の実践事例と推進方策（報告）」（令和4年3月）を出しているが、その前の期等の提言も踏まえながら（諸提言の経緯については同報告「はじめに」参照）、今期は「社会的包摂の実現に向けた社会教育のあり方」を提言することとし、さらに、子どもや若者の参画を促すネットワークと、共生社会の実現に向けた学びのあり方と取組のネットワーク、この2方向から検討することとした。

この時点で2年間を超える「自粛生活」となっていてICT活用等も進められたが、やはり対面がよいと再認識し、人々は再び社会教育の場に出てくるようになった。現実には、高齢化、少子化も進展する中で、活動する人も減ってきていた。これからは、今まで活動してこなかった人たち、活動してこれなかった人達、社会教育をそもそも知らされていなかった人たち、それら全ての人たちが、つどい、まなび、むすぶ場に社会教育がなることを目指すべきではないか。そういった社会的包摂の実現に向けての社会教育のあり方を考えると、子ども・若者が家庭教育や学校教育の枠内だけにいるのではなく、社会教育に参画していくことが広がりをつくるのではないだろうか。活動したくても活動できなかった人たち、情報を得られなかった人たちがともに学べるようにしていくことこそが共生社会を実現することになるのではないだろうか。本建議の目指す方向である。

これまでの参画事例、障壁、今後の可能性等を調査検討している中で、令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類に移行した。マスクについて「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本」となった。社会教育機関の利用・集会などに関わる「三つの密」の回避・「人と人との距離の確保」については、政府として一律に求めることはしないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）となった（以上、厚生労働省HP「新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について」より）。社会教育の場により多くの人が出てくることを期待するものの、本建議の執筆段階では、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行のような状況を呈している。

令和2年以前の元通りの社会教育、ではなく、感染症等とも折り合いをつけながら、ICT活用も行いながら、全ての人が、ともにつどえる、まなべる、つながれる、社会的包摂の実現した新潟市の社会教育となるよう願って建議する。

第35期新潟市社会教育委員会議

議長 雲尾 周

※参考：第35期建議より

目 次

はじめに

第1章 生涯学習・社会教育をめぐる状況

第1節 国の状況	1
第2節 新潟市の状況	3

第2章 子どもや若者の参画を促すネットワーク

第1節 背景	9
第2節 調査活動の概要	9
第3節 課題	11
第4節 提言	13

第3章 共生社会の実現に向けた学びのあり方と取組のネットワーク

第1節 背景	14
第2節 調査活動の概要	14
第3節 課題	22
第4節 提言	23

第4章 建議を活用した社会的包摂の実現に向けたネットワーク

第1節 建議の活用	28
第2節 子どもと若者の参画を促すネットワークの新展開	29
第3節 共生社会の実現に向けた学びのあり方と取組のネットワークの新展開	29
第4節 ネットワークの拡大	30

おわりに

参考文献など

資料

- 資料1：障がい者、外国人の公民館の利用状況について
- 資料2：公民館利用団体の交流状況一覧
- 資料3：公民館の利用団体協議会の有無および、その他交流を行っている団体の状況
- 第35期新潟市社会教育委員会議 審議経過
- 第35期新潟市社会教育委員会議 委員名簿

※第1章：事務局担当_内容精査中のため未確定

第1章 生涯学習・社会教育をめぐる状況

第1節 国の動向

社会教育の推進に向けた今後の方向性

【社会教育人材を中核とした社会教育の推進】

国は、社会教育の推進に向けた今後の方向性の基本的な考え方として、様々な分野における地域の課題に対し、地域住民や関係者が協力しながら、主体的に解決していく自律した地域の形成や取組が求められており、関係省庁においてはこうした地域コミュニティに関する政策を展開するとした。

社会教育が地域コミュニティを支える社会基盤としての役割を果たすには、社会教育の担い手論の観点から社会教育の在り方を見直し、社会教育人材を中核とした新たな社会教育の在り方を検討していく必要がある。社会教育人材を中核とした人づくり、つながりづくり、地域づくりの実現を図るためには、行政、学校、高等教育機関、関係団体、民間企業等が連携して、人々の学びのニーズに着実に応え、より多くの人々が社会教育活動に当事者として参画し、学び教え合う状況を創出するとともに、社会教育に対する社会的な認知をさらに高めていく必要があるとしている。

また、社会教育士の取得等を通じて社会教育の実践的な能力を身に付け、それらを生かして社会課題の解決に向けた自律的・持続的な活動を組織・展開できるようにしていくことが重要であるとしている。社会教育人材をネットワーク化し、相互のつながりによる言わば化学反応の連鎖を通じて、点から線、線から面となって地域の教育力の発揮に発展させていくことが必要であり、こうした社会教育人材の有機的なつながりは、個々の活動の活性化だけではなく、社会教育全体の振興にも資するものであるとしている。

【社会教育人材に期待される役割・能力】

社会教育人材は、社会の様々な分野における学びの支援を通じて人づくり、つながりづくり、地域づくりを担う役割が期待されている。社会教育人材部会最終まとめでは、社会教育士は、各分野の現場における活動に社会教育の知見を生かしながら、活動を活性化させたり、その意義を深めたりする「各分野の専門性を様々な場に活かす学びのオーガナイザー」と整理している。一方、必要とされる能力については、現行の社会教育主事講習・社会教育主事養成課程は、「社会教育主事が NPO、企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育事業の企画・実施による地域住民の学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに中核的な役割を担うことができるよう、社会教育主事の職務を的確に遂行し得る基礎的な資質・能力を養成することを前提」とすること。具体的には、「社会教育主事が、多様な主体と連携・協働し、学習者の多様な特性に応じて学習支援を行い、学習者の地域社会への参画意欲を喚起して、学習者の学習成果を地域課題解決やまちづくり、地域学校協働活動等につなげていくことができる実践的な能力を身に付けることができるよう」カリキュラムの構築が図られることが重要であるとしている。これを前提として、社会教育人材に必要な能力は、社会教育に関する基本的理解の下に、地域における学びと実践活動の

※第1章：事務局担当__内容精査中のため未確定

循環を効果的に進めるためのコーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力といった汎用的に活用し得る能力であると整理されている。社会教育人材の活躍を促進するためには、これらの役割や能力の具体的なイメージを明らかにし、その有用性の理解を深める必要があるとしている。

【社会教育人材ネットワークづくりの必要性】

社会教育の裾野が広がる中、各分野で活動する社会教育人材が、個々の活動の幅を広げて質を高めていくためには、社会教育人材同士のつながりづくりが重要であるとしている。このため、地方公共団体において、社会教育主事を中心とした社会教育人材ネットワークの構築・活性化が必要であるとしている。社会教育主事が地域における社会教育全体を俯瞰し、社会教育士をはじめとして、社会教育活動に携わる幅広い社会教育人材をつなぐことで、学びの支援者同士が、学び合いの実践を通じて活動を活性化させる。こうしたつながりづくりによる学び合いを通じて、社会教育人材全体がチームとして、様々な分野の横串を通じた社会教育の振興にも寄与する。社会教育人材ネットワークは、人と人とのつながりから、組織間の連携に発展することも期待され、社会教育行政と関係機関等との連携にも有効であるとしている。

【社会教育行政と関係機関等との連携】

社会教育人材ネットワークは、個人にも広く開かれたつながりづくりであるとし、その構築は行政に限らず、大学や関係団体、個人などにより自主的・自律的に行われ、それらのネットワークが複層的に存在していることが望ましいとしている。社会教育行政は、教育委員会の担当部局のみで完結することなく、学校教育をはじめとして、首長部局、高等教育機関、関係団体、民間企業等との連携・協働によるネットワーク行政に取り組むべきことが提言されている。

文部科学省 中央教育審議会生涯学習分科会 社会教育の在り方に関する特別部会（令和7年3月）審議事項1に関する意見の整理より

第2節 新潟県・新潟市の動向

(1) 新潟県内の主な組織と役割

新潟県は、『「第3次新潟県生涯学習推進プラン」のもと、県民が「だれでも、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設をはじめ様々な学習機会を充実させるとともに、人づくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる循環型の生涯学習社会の実現を目指し、各種施策を展開していく。』という施策方針のもと生涯学習を推進している。

ここでは新潟県内の主な組織とそれぞれの役割について、次のとおり整理する。

【新潟県教育庁生涯学習推進課】

新潟県は長きにわたり上・中・下越教育事務所に社会教育課を組織し、各管内市町村の社会教育に携わる関係団体・職員・社会教育委員をはじめ、多くの関係者とともに社会教育及び生涯学習の活性化と関係団体の主体的な活動を支援してきた。しかし、社会教育及び生涯学習の更なる発展を目指し、令和6年4月から上中下越教育事務所の社会教育課は新潟県教育庁生涯学習推進課に統合された。

県生涯学習推進課の主な業務には、生涯学習推進のための企画及び連絡調整、学校・家庭・地域の連携促進、人権教育及び社会同和教育に関することが挙げられている。

また、県内の拠点施設として、新潟県立生涯学習推進センター、県立図書館、県立文書館、県立少年自然の家などの運営支援を通して県民の学びを支えている。

【公民館連合会】

新潟県公民館連合会は、県内における各市町村の公民館の連携と公民館活動の振興発展をはかり、文化の発展に寄与することを目的に組織されている。

各地区公民館連絡協議会は、上越地区公民館連絡協議会、新潟市中央公民館及び新潟市内地区館25館が所属し、活動している。なお、中越地区公民館連絡協議会及び下越地区公民館連絡協議会は令和5年度末に解散し、新潟県公民館連合会に統合された。

【図書館協会】

新潟県図書館協会は、県内の公立図書館（新潟県視覚障害者情報センターを含む）及び公民館図書室で組織されている。公民館連合会のように地区ごとの組織体制はとられていない。

【社会教育委員連絡協議会】

新潟県社会教育委員連絡協議会は、新潟県社会教育委員及び新潟市を除く市町村社会教育委員をもって、社会教育委員相互の連絡提携を図り、社会教育の発展に寄与することを目的として組織されている。毎年度、研修会や研究大会が開催され、社会教育委員の活動状況や取組等について情報交換を行い、実践のヒントを得る機会としている。新潟市は同協議会に属していないが、各研修会等には参加し、知識の醸成や情報共有の機会としている。

なお、中越及び下越の地区社会教育委員連絡協議会は令和6年度末に解散し、新潟県社

※第1章：事務局担当_内容精査中のため未確定

会教育委員連絡協議会に統合された。

【社会教育主事会】

新潟県内には上越地区においてのみ、社会教育主事の有志による「社会教育主事会」が存続しており、総会・研修会の開催や上越地区社会教育委員連絡協議会と連携して機関誌を発行している。

かつては、県全体の社会教育主事会や中越・下越にも社会教育主事（等）会が存在していたが、いずれも解散し、現在は行政が事務局として関与する体制はとられていない。県内に社会教育主事会が存在していた際には、社会教育主事同士のつながりや情報共有、研修等での交流の場が確保されていたが、現在では交流の機会が減少しているという実態がある。

【新潟県生涯学習協会】

新潟県生涯学習協会は、社会教育の振興を図り、郷土の発展に貢献するとともに生涯学習社会の実現に寄与することを目的として組織されている。毎年度、研修会や研究大会が開催され、社会教育に関わる人々が活動状況や取組等について情報交換し、実践にいかす機会としている。

（2）新潟市の現状

新潟市は、最上位計画として令和5年3月に「新潟市総合計画2030」を策定し、2030年に目指す都市の姿や、その実現に向けた政策・施策の方向性を市民と共有するとともに、互いに連携・協働しながら取り組めるようにしている。その中では重点戦略の一つとして「地域と学校・社会教育施設の協働」も掲げられており、取組の推進を図っている。

教育行政に関わる基本的な計画としては、令和7年3月に、「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」が策定された。この基本計画は教育委員会の施策全般を網羅するものであるため、この計画を補完し生涯学習分野における施策を推進のため、「生涯学習推進ガイドライン」も職員向けに作成された。ガイドラインは4つの基本施策で構成されており、そのひとつに「ネットワークづくり」を掲げ、各団体・機関の連携や社会教育施設との連携、また学びや活動を通じた人や情報のつながりの充実を図っている。

次に、社会教育主事の発令や配置状況についてである。新潟市教育委員会事務局では職員の社会教育主事資格等の受講及び取得情報を把握し、必要に応じて発令を行っている。社会教育法に基づき社会教育主事の配置は行われているものの、地域における「人づくり、つながりづくり、地域づくり」におけるハブ機能を果たしている人材が社会教育主事や社会教育士の資格を有しているかどうか、また発令を受けた職員が資格をいかした業務に従事しているかについてはまでは把握されていない。

残念ながら、教育委員会以外に所属する職員については、資格の有無や受講歴を把握しておらず、制度化の予定もない。さらに民間企業やNPO法人等、地域に存在する社会教育人材についても人材把握には至っていないのが現状である。

※第1章：事務局担当_内容精査中のため未確定

(3) 新潟市社会教育委員会議

【第36期社会教育委員会議】

新潟市社会教育委員会議では、「第4期教育振興基本計画（令和5年6月文部科学省）」や中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会による「社会教育人材の養成及び活動促進の在り方について」に示された内容や、各委員の専門性を踏まえて2年間の調査・研究テーマを決定した。そのうえで、活動の柱を2つ設定してグループ毎に活発な話し合いを行った。

テーマ設定にあたっては、人口減少・少子化の深刻化・地域コミュニティの希薄化・DX化やグローバル化の進展など目まぐるしく変化する社会状況を背景に、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕すことで持続的な地域コミュニティの基盤形成を推進する必要があるとの認識に基づき、次のとおり選定した。

第36期テーマ

「共に学び支え合う地域社会の実現に向けた社会教育人材のネットワーク形成」

- A こどもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク
- B 生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク

第2章からは、会議における事例研究や意見交換及び視察等を通して理解を深めた内容について、報告及び分析を行う。

第2章 他自治体におけるネットワークの取組みから

第1節 埼玉県における社会教育人材ネットワーク

本章では、社会教育人材のネットワーク化について、他自治体の先行事例について紹介し、その特徴や参考になる点を考察する。まず1節では、第5回会議でご講話いただいた埼玉県の事例について、2節では、委員の調べた他自治体の取組みについて紹介し考察をした。

団体名：埼玉県社会教育主事等研究会、生涯学習政策研究会 in さいたままなびいカフェ、埼玉県社会教育人材プラットフォーム（その他、大東社会教育士会、社会教育だヨ！全員集合）

日程：令和7年3月6日

団体の担当者（説明してくれた方）：市川重彦さん（社会教育士、所沢市立松井小学校校長）

（1）団体の取組みの概要（目的、内容、活動の成果）

まず、国による社会教育人材ネットワークの分類である①「全国規模のネットワーク」、②「地域単位のネットワーク」、③「同窓会型」に合わせて、発表では埼玉県の②、③を中心に、一部④関心分野別のネットワークの活動紹介がなされた。下記が主な活動の概要である。

表 2-1 埼玉県における社会教育人材ネットワークの現状

	埼玉県社会教育主事等研究会	まなびいカフェ (生涯学習政策研究会さいたま)	埼玉県社会教育人材プラットフォーム
目的	社会教育主事等の資質の向上	参加者が学び語り合う場を提供し、交流・情報交換する	イベントによって目的は異なる（開催の度に集まったメンバーで検討）
設立	平成6年2月 (県社会教育主事の勉強会)	H23年度 (まなびいカフェ埼玉2009実行委員)	令和4年11月（社会教育士つながり）
主な活動	・年次総会 ・年2、3回の研修（講師招聘） ・交流	・年次総会 ・毎月の定例会（テーマ対話、事例研究、交流、まちあるき等）	・年1回の交流イベント R5年：社会教育人材によるブース発表、R6年：地域課題解決に向けた対話
体制	役員（正副会長・幹事・監査）： 県の社会教育主事が業務外で担当→R6年～会員から選出	役員（共同代表・副代表・会計・幹事・監事・顧問）	イベント内容や開催地によって企画、運営のコアは異なる（5-10名程度）
対象	社会教育主事、社会教育士、有資格者、講習希望者	地域社会づくりに意欲や関心のある方なら誰でも参加可	社会教育人材、社会教育や地域づくりに興味、関心のある方
会員	58名	正会員12名（役員） カフェ会員44名（SNS登録）	イベントの趣旨や開催地でメンバーが変わる
会費	1,000円/年	正会員3,000円/年 カフェ会員500円/回	無料

出典：発表スライド及び、市川重彦「埼玉県における社会教育人材ネットワークの現状と展望」第46回日本生涯教育学会大会発表の配布資料（令和7年11月15日発表）より本人の許可を得て、一部修正し作成。

まず「地域単位でのネットワーク」として、埼玉県社会教育主事等研究会は、原則社会教育主事有資格者及び関係者を対象としており、年に2、3回程度の研修会を行っている。運営は県の社会教育主事が業務外で担っていたが、令和6年より有志で事務局を運営するようになった。生涯学習政策研究会さいたままなびいカフェは、月1回（第4水曜日等の19:30-21:30）に行っており、フリートークや、まちあるき、メタバース上で社会教育施設をめぐり、ソーシャルスナックとの共同でまなびいスナック、埼玉県の生涯学習推進施策に関する勉強会などを実施している。

次に「関心分野別のネットワーク」として、埼玉県社会教育人財プラットフォームは、社会教育士が制度化されたが企業やNPOでの認知度が低い点、企業等と出会う機会が少ないという課題があったため、交流する機会を創ることを目的に始まった。実践発表とマッチング、交流の機会があり、企業も関わっている点が他の取り組みとの大きな違いといえる。また運営体制も、組織的な代表や役員も設けず、ゆるやかなネットワークづくりを行っている。主な参加者は社会教育士、社会教育主事、公民館・図書館・博物館等の職員、社会教育委員、社会教育団体等であるが、企業、NPO、大学生や高校生などの参加もある。

県内の3つの団体は、会員やメンバーが重複していることもあり、運営面での連携が見られる(研修会やイベントの共催)。また組織間の情報共有や研修機会の相互提供、人材の往来や協働的な実践を促す基盤としての機能が期待されるという。

最後に、「同窓会型ネットワーク」として大東文化大学社会教育主事講習修了者を中心としたネットワークの活動も紹介していただいた。オンラインを中心とした交流、実践発表や事例研究の取り組み、それを拡大させた全国の他ネットワークともつなぐ「社会教育士だヨ！全員集合」の年2回のオンライン交流会、飲み会の取り組みを行っている。

(2) 団体の課題、困りごと、展望

・埼玉県教育委員会は、コロナ禍以前まで、「社会教育主事等専門研修会」、「社会教育主事講習事前・事後研修会」等を実施し、県内の社会教育人材のネットワーク形成を支援してきた。しかしコロナ禍以降、これらの研修が中断し、継続的な支援体制が途絶えている。国のネットワーク構築推進の動向の中、行政による支援体制が再構築されていない現状がある。

・今後の展望として、社会教育人材の継続的な資質向上と多様な活躍の促進を目的として、3つの県内の団体の連携を強化し、埼玉県教育委員会や社会教育主事養成課程のある大学等と連携する「埼玉県社会教育人材コンソーシアム（仮称）」を構築していくことが挙げられた。埼玉県教育委員会が関与することで、文部科学省が実施する「社会教育士フォローアップ研修」の受託も現実的な選択肢となり、国との連携も視野に入れた展開が可能となるとのことである。

(3) 社会教育のネットワークづくりへのヒント、ニーズ

・展望の中にもあったが、どこか一つの団体がネットワークづくりを担うのではなく、養成を担う大学、行政、また様々な目的、特徴を持つ社会教育人材の研修や交流を担う団体が協働するネットワークづくりの在り方が参考になった。また、オンラインも活用し、ゆるやかなネットワークづくりをしていくという点、多元的にさまざまな団体があることの利点も感じた。

(4) その他、印象に残った点、話など

・公的な社会教育関連職員を中心としたネットワークだけではなく、より多様な人々、団体のニーズを拾っていく必要性も感じた。

(5) 当日の写真

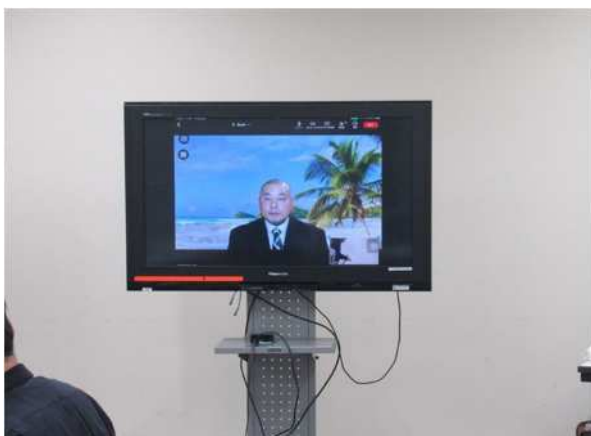


写真 2-1 ご発表いただいた市川さん



写真 2-2 会場の様子

第2節 その他の自治体の先行事例から

文部科学省『社会教育人材のネットワーク化について』内での「社会教育人材ネットワークに関する意見等」では、次の内容が紹介されている。

- ・ 現行の社会教育士制度の課題の一つとして、社会教育士を取得した方がどこにどれだけいて、どのような活動をしているのかを把握できる仕組みがないため、機能的な連携を図ることが困難です。(中略) 持続的な仕組みとなるためには、都道府県や市町村の社会教育主事が管理者となり、当該地域の社会教育人材及び学校関係者を構成員とするネットワークの構築が必要です。地域内のネットワークの構築ができれば、地域社会全体での教育の在り方に大きな影響を与えることができ、学習指導要領に規定された「社会に開かれた教育課程」の実現にも寄与できると考えます。(令和5年11月(公社)日本青年会議所調査報告書より一部抜粋)

- ・ 島根県では、社会教育士を含めた研修会を県が開催している。2023年度から、しまねの社会教育士ネットワークが稼働する。お互いの事例交換や勉強会を通じ、活動を一緒にやってみましょうと促す取組をしている。(社会教育人材部会(第3回)議事録より)

(出典：文部科学省『社会教育人材のネットワーク化について』)

https://www.mext.go.jp/content/20240119-mxt_chisui01-000033591_4.pdf

上記から、一定程度都道府県や市町村の社会教育主事が管理者となり、当該地域の社会教育人材などをネットワーク構築の必要性が見受けられる。ここでは、全国で進められている、行政が関与している、社会教育士や社会教育人材に関するネットワークに関する取り組みを紹介する。

(1) 広島県社会教育士・社会教育主事ネットワーク

広島県立生涯学習センターでは、社会教育主事講習や大学の養成課程等を修了して社会教育士の称号を取得した方や、社会教育主事任用資格を有している方が修了後もつながり合い、学び合うためのネットワークづくりを行っている。

ネットワークづくりの目的は、社会教育士等の学びの機会や活躍の場を広げ、広島県の生涯学習振興・社会教育の推進である。ネットワークの内容としては、まずa)継続的な学びの機会の提供として、広島県立生涯学習センターから研修案内等の情報、国や他県の動向など、生涯学習・社会教育に関する情報提供、メンバーが関わる実践事例等の情報の発信がある。またb) 同意を得た方の社会教育士等の情報を市町村への提供を行っている。

(2) えひめ社会教育士ネットワーク

えひめ社会教育士ネットワークは、愛媛県内在住又は県内に活動拠点がある社会教育士、社会教育主事(有資格者を含む)に対して、継続的な学びのための、研修等の有益な情報の提供や、県教育委員会事務局社会教育課が実施する事業(調査等)への協力を依頼したりすることを通して、社会教育士等の広域的かつ緩やかなネットワークを構築し、社会教育活動を推進することを目的として構築されたものである。

県内在住、勤務地又は活動拠点が県内にある社会教育士、社会教育主事及び社会教育主事有資格者であれば、誰でも参加できる。社会教育士等ではないが登録したい場合は、社会教育士等向けの情報発信であることの承諾を得た上で、登録を許可される。

県社会教育課が運用の事務を行っている。主な活動内容としては、研修会等の情報共有であり、社会教育に関する最新の動向、各地域の取組事例、研修会等を会員に共有する。また、情報公開に承諾した会員の活動事例に関する情報をソーシャルメディア（note）で発信している。さらに、交流会やオンライン情報交換会等、様々な機会を通じて会員同士で交流することも意図している。



図 2-1 えひめ社会教育士ネットワークの Note

（出典：愛媛県ウェブサイトより <https://www.pref.ehime.jp/page/110150.html>）

（3）しまねの社会教育人材認証・登録制度とネットワークづくり

島根県では、社会教育主事、社会教育士を含め、地域で活躍している社会教育人材を県教育委員会が認証・登録する制度を設けている。その目的は、学びの場の提供を通して社会教育人材のネットワークを再構築して、社会教育機能を生かしたしまねを創る人づくりを進めることである。

まず、「しまね社会教育師認証制度」では、社会教育主事有資格者、社会教育主事講習を修了した者や大学の社会教育主事養成課程修了者に対して、社会教育的な視点を持ちながら、「教え」、「導く」役割を担ってもらうことを期待して認証する仕組みである。

次に、「しまね社会教育サポーター登録制度」では、島根県において社会教育のノウハウやスキルを生かして人づくりや地域づくりに関わっている方、しまねの社会教育事業や活動に関わっている方、これから関わりたいと思っている方を対象として、社会教育的な視点を持ちながら、地域の中で脈々と活動を「紡ぐ」役割を期待して登録する仕組みである。これらに登録してもらうことで、個人情報各市町村と共有し、市町村内及び教育事務所エリアにおけるネットワーク化や活動の活性化の推進に活かす。また「しまねの人づくり大交流会」を開催し、全県単位で集まり、参加者の学びの場、ネットワーク構築の場を提供していくという。

それらの仕組みも活用しながら、県内の社会教育主事、社会教育士、社会教育担当者等の資質向上やネットワークづくりのための研修会を開催している。下記がネットワーク化のイメージ図となっている。

■講習名と修了後のつながり

■「しまねの社会教育士ネットワーク」構築イメージ

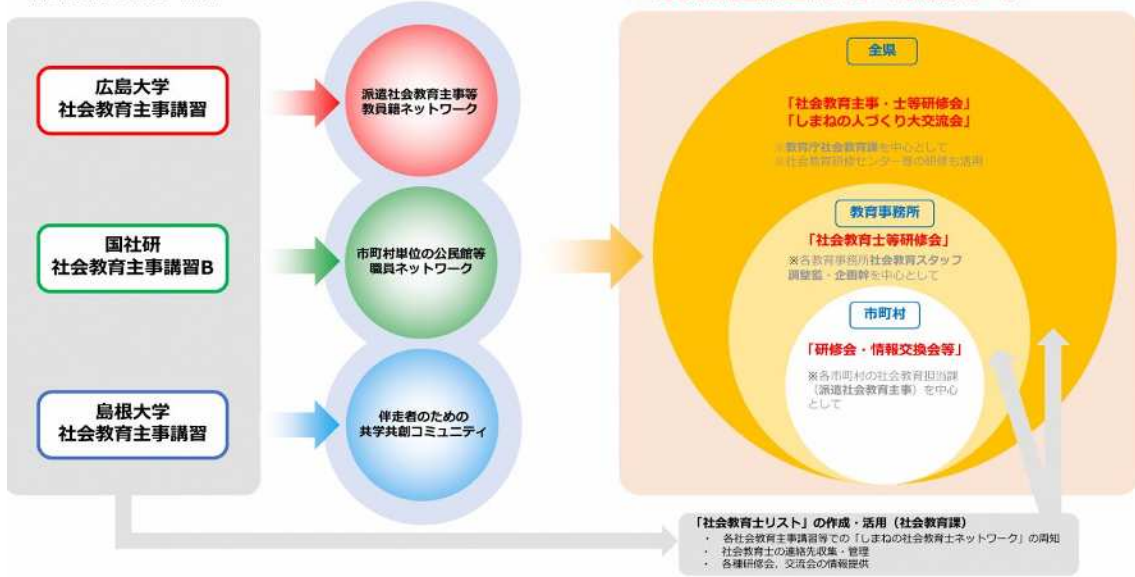


図 2-2 しまねの社会教育士ネットワークと各講習、修了後のつながり

(出典：社会教育士確保・養成事業 社会教育主事・士の育成・ネットワーク化

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/syougai/hayane/index.data/shakaikyoiku_usi_netowaku.pdf)

図によれば、各大学や国による社会教育主事講習において、「しまねの社会教育士ネットワーク」の周知を図り、社会教育課が「社会教育士リスト」の作成と活用を担い、社会教育士の連絡先収集、管理や各種研修会、交流会の情報提供などを行っている。その上で、各市町村、教育事務所単位、そして全県での研修や交流会を行っていくという。

以上、本章では4つの他自治体の先行事例を見ていた。これらからの示唆として、まず多層的にさまざまな目的、対象を持ったネットワーク団体があることと共に、一つ大きめのネットワークを自治体の関与のもとに、多様な主体が連携しながら構築していく方向性が挙げられる。特に自治体には、さまざまな養成段階を経た社会教育人材についての登録や認証、情報の共有や発信という役割を担うことが期待される。

<参考文献など>

- ・市川重彦「埼玉県における社会教育人材ネットワークの現状と展望」第46回日本生涯教育学会大会発表の配布資料（令和7年11月15日発表）
- ・市川重彦「埼玉県における社会教育人材ネットワーク」第36期新潟市社会教育委員会議（第5回）配布資料、2025年。
- ・えひめ社会教育士ネットワークについて
(<https://www.pref.ehime.jp/page/110150.html>)
- ・島根県 社会教育士等の養成・育成
(<https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/syougai/hayane/index.html>)
- ・文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会（第7回）配布資料『資料2 島根県の実践～地域を担う人づくり～』

https://www.mext.go.jp/content/20240119-mxt_chisui01-000033591_3.pdf

- 文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会（第7回）配布資料『資料3 社会教育人材のネットワーク化について』（https://www.mext.go.jp/content/20240119-mxt_chisui01-000033591_4.pdf）

- 広島県社会教育士ネットワーク

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/center/hiroshimasyakaikyoushi-network.html>

第3章 社会教育関係課所属職員へのアンケートから

第1節 アンケートの概要、対象者

本章では、社会教育人材のネットワークに関する実態やニーズの把握を行うことを目的として実施した新潟市の社会教育関係課所属職員に対して行ったアンケートの結果の分析を行う。

アンケートの対象者は、社会教育関係課（生涯学習関係課・美術館・博物館）所属の全職員であり、会計年度任用職員を含む。なお、任期付短時間勤務職員、再任用職員、臨時的任用職員等の方は一般職員とした。回答方法は、電子申請（e-NIIGATA）「新潟市内における社会教育人材のネットワークに関するアンケート」より回答していただいた。回答期間は、令和7年7月15日（火）～令和7年8月15日（金）であった。

なお、このアンケートにおける社会教育人材とは、国が示した以下となっている。

社会教育主事、社会教育士、社会教育委員、公民館主事、図書館司書、学芸員、地域学校協働活動推進員、学校司書、司書教諭、地域連携担当教員、社会教育関係団体(PTA や子ども会など、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行う団体)、NPO、生涯学習コーディネーター、民間企業、行政の首長部局などの職員、自治会、コミュニティ協議会など。

回答結果は、表3-1のとおりである。全体で対象者は367名で、回答者は95名であり25.8%の回答率であった。生涯学習センター・公民館は52名の回答で回答率が38.5%、図書館は26名の回答で18.5%、生涯学習推進課は12名の回答で42.8%、美術館は3名の回答で11.1%、博物館は2名の回答で5.4%であった。

所属によって回答の代表制には差がある点、また統計上の有意差の分析をできていないことは前提としつつ、次節以降では回答ごとの全体的な傾向と所属ごとの傾向を考察していく。

表3-1 調査の対象者と回答者、回答率

所属	対象人数			回答者数			回答率
	一般職員	会計年度任用職員	合計	一般職員	会計年度任用職員	合計	
生涯学習センター・公民館	82	53	135	31	21	52	38.5%
図書館	57	83	140	16	10	26	18.5%
生涯学習推進課	18	10	28	10	2	12	42.8%
新潟市美術館	9	3	12	3	0	3	11.1%
新津美術館	9	1	10				
潟東樋口記念美術館	0	5	5				
北区郷土博物館	3	2	5	2	0	2	5.4%
みなとびあ (新潟市歴史博物館)	2	0	2				
北方文化博物館	0	30	30				

第2節 アンケート結果の全体的、所属別の傾向

(1) 回答者の属性について

本アンケートの全回答者における所属別の人数と割合を見てみると、生涯学習センター・公民館の割合が54.7%と過半数を占めている。次いで図書館が27.4%、生涯学習推進課が12.6%の割合を占めている。美術館は3名(3.2%)、博物館は2名(2.1%)と少数であることは留意しておく必要がある。

表3-2 回答者の所属

	人数	割合(%)
生涯学習センター・公民館	52	54.7
図書館	26	27.4
生涯学習推進課	12	12.6
美術館	3	3.2
博物館	2	2.1

次いで、社会教育関係課に配属された合計年数を見てみると、全体の傾向としては、7年目以上の職員の回答割合が54.7%と高い。次いで1～2年目(20.0%)、3～4年目(17.9%)と続き、最も回答の占める割合が小さいのは5～6年目の職員(7.4%)であった。

表3-3 回答者の社会教育関係課の経験年数

社会教育関係課に配属された 合計年数	人数	割合 (%)
1～2年目	19	20.0
3～4年目	17	17.9
5～6年目	7	7.4
7年目以上	52	54.7

また、所属別に見てみると、生涯学習推進課以外の所属について、7年目以上の割合が最も高い。具体的には生涯学習センター・公民館では50.0%、図書館では80.8%、美術館では66.6%、博物館では100%であった。一方で生涯学習推進課は、5～6年目は0.0%、7年目以上は8.3%であり、1～2年目が50.0%、3～4年目が41.7%と社会教育関係課の経験年数が非常に少ないということがわかる。生涯学習センター・公民館や美術館でも1～2年目の割合が7年目以上に次いで高い点も特徴的である。

表 3-4 所属別の社会教育関係課配属合計年数の割合

所属	社会教育関係課に配属合計年数	人数	割合 (%)	所属	社会教育関係課配属合計年数	人数	割合 (%)
生涯学習センター・公民館	1～2年目	11	21.2	美術館	1～2年目	1	33.3
	3～4年目	9	17.3		3～4年目	0	0.0
	5～6年目	6	11.5		5～6年目	0	0.0
	7年目以上	26	50.0		7年目以上	2	66.7
図書館	1～2年目	1	3.8	博物館	1～2年目	0	0.0
	3～4年目	3	11.5		3～4年目	0	0.0
	5～6年目	1	3.8		5～6年目	0	0.0
	7年目以上	21	80.8		7年目以上	2	100.0
生涯学習推進課	1～2年目	6	50.0				
	3～4年目	5	41.7				
	5～6年目	0	0.0				
	7年目以上	1	8.3				

次に、職員区分について見てみると、全体の結果としては、一般職員が 65.2%で比較的多く、会計年度任用職員は 34.7%であった。

表 3-5 回答者の職員区分における割合

職員区分	人数	割合 (%)
一般職員	62	65.2
会計年度任用職員	33	34.7

所属別について見てみると、生涯学習センター・公民館は全体の傾向よりも、やや会計年度任用職員の占める割合が 40.4%と高い。図書館は一般職員 61.5%と全体の結果と同様の割合であ

った。生涯学習推進課は、一般職員が83.3%と高い割合をしめている。美術館、博物館も一般職員が100%であった。

表 3-6 所属別の回答者の職員区分における割合

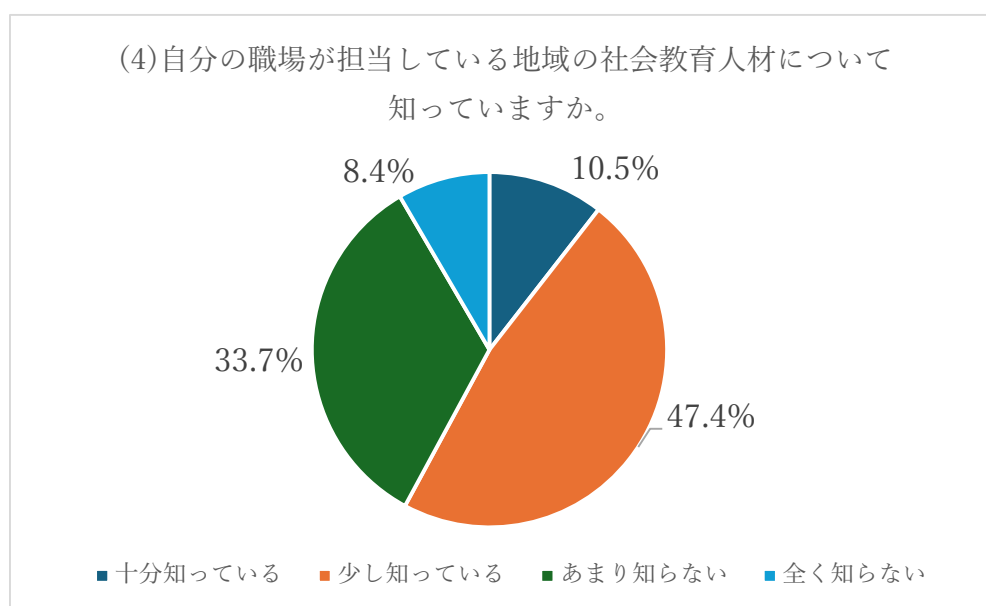
所属	職員区分	人数	割合 (%)	所属	職員区分	人数	割合 (%)
生涯学習センター・公民館	一般職員	31	59.6	美術館	一般職員	3	100
	会計年度任用職員	21	40.4		会計年度任用職員	0	0
図書館	一般職員	16	61.5	博物館	一般職員	2	100
	会計年度任用職員	10	38.5		会計年度任用職員	0	0
生涯学習推進課	一般職員	10	83.3				
	会計年度任用職員	2	16.7				

以上、ここまで回答者の属性について見てきた。以下では、具体的な回答結果を見ていく。

(2) 社会教育人材、社会教育士の認知度や情報集約に関して

まず、(4)「自分の職場が担当している地域の社会教育人材について知っているか」に対して、「十分知っている」が10.5%で「少し知っている」が47.4%で最多であり、合わせて57.9%であった。「あまり知らない」も33.7%で一定数、そして「全く知らない」も8.4%であり、「よく知っている」といえる層が多いとはいえない。

図 3-1 (4) の全体の傾向



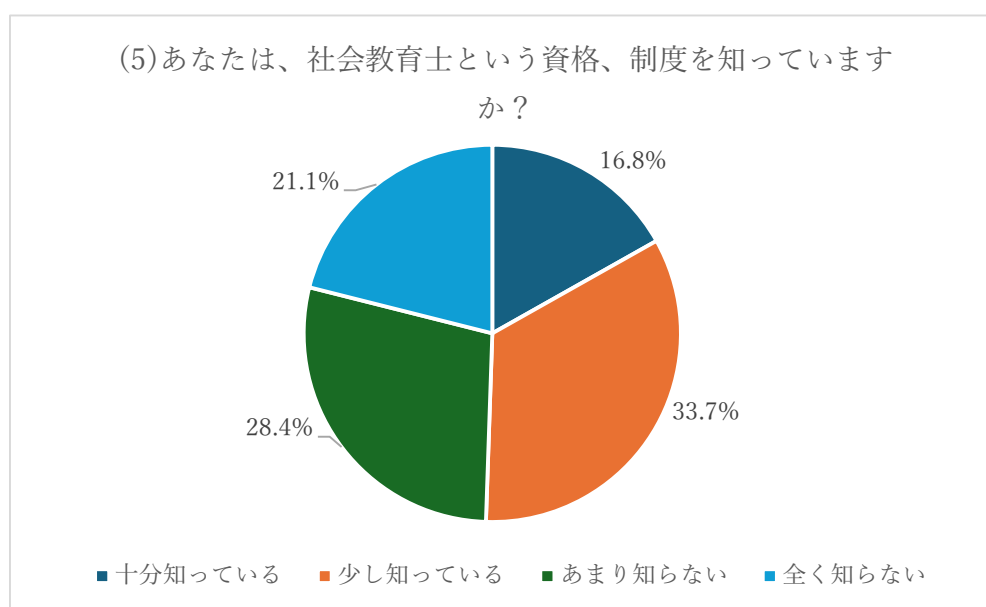
所属別で見ると、生涯学習センター・公民館はおおよそ全体的な結果と同じような割合である。「少し知っている」の割合が高く、現場の人材を“なんとなく把握している層”が多い。生涯学習推進課は「十分知っている」の割合が25.0%と少し他の所属より多い傾向にある。中核的な立場として把握が進んでいるのかもしれない。図書館は、「あまり知らない」と「全く知らない」を合わせると53.9%と過半数を超える。美術館、博物館とあわせて、「少し知っている」、「あまり知らない」が中心で、地域の社会教育人材との距離はやや遠い印象を受ける。

表 3-7 (4) の所属別の割合

(4) 自分の職場が担当している地域の社会教育人材について知っていますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分知っている	5.8	11.5	25.0	33.3	0.0
少し知っている	53.8	34.6	50.0	33.3	50.0
あまり知らない	34.6	38.5	16.7	33.3	50.0
全く知らない	5.8	15.4	8.3	0.0	0.0

次に、(5)「あなたは、社会教育士という資格、制度を知っていますか？」について、全体の回答結果としては、「少し知っている」が33.7%、「あまり知らない」が28.4%、「全く知らない」も21.1%おり、「十分知っている」は16.4%にすぎず、約半数が認知できていない状況である。制度自体の詳しい理解は限定的であるといえる。

図 3-2 (5) の全体の傾向



部署別の動向を見ていくと、博物館は「全く知らない」が100%であり、美術館も「あまり知らない」が66.7%で一人も「少し知っている」以上には回答していない。図書館も「全く知らない」と「あまり知らない」を合わせて77.0%であり、認知されていないといえる。

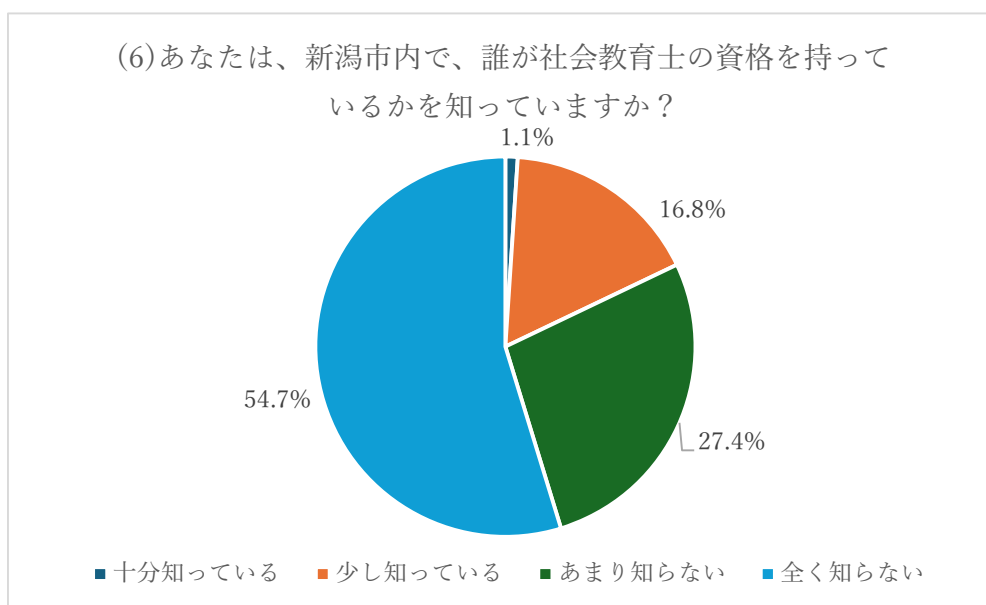
最も資格と近いであろう生涯学習センター・公民館や生涯学習推進課でも、「少し知っている」が中心であり、認知度、理解には課題がある。

表 3-8 (5) の所属別の割合

(5)あなたは、社会教育士という資格、制度を知っていますか？	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分知っている	23.1	3.8	25.0	0.0	0.0
少し知っている	40.4	19.2	50.0	0.0	0.0
あまり知らない	21.2	46.2	16.7	66.7	0.0
全く知らない	15.4	30.8	8.3	33.3	100.0

次に、(6)「あなたは、新潟市内で、誰が社会教育士の資格を持っているかを知っていますか？」について、全体の回答結果を見てみると、「全く知らない」が54.7%、「あまり知らない」が27.4%で両者が多数となっている。

図 3-3 (6) の全体の傾向



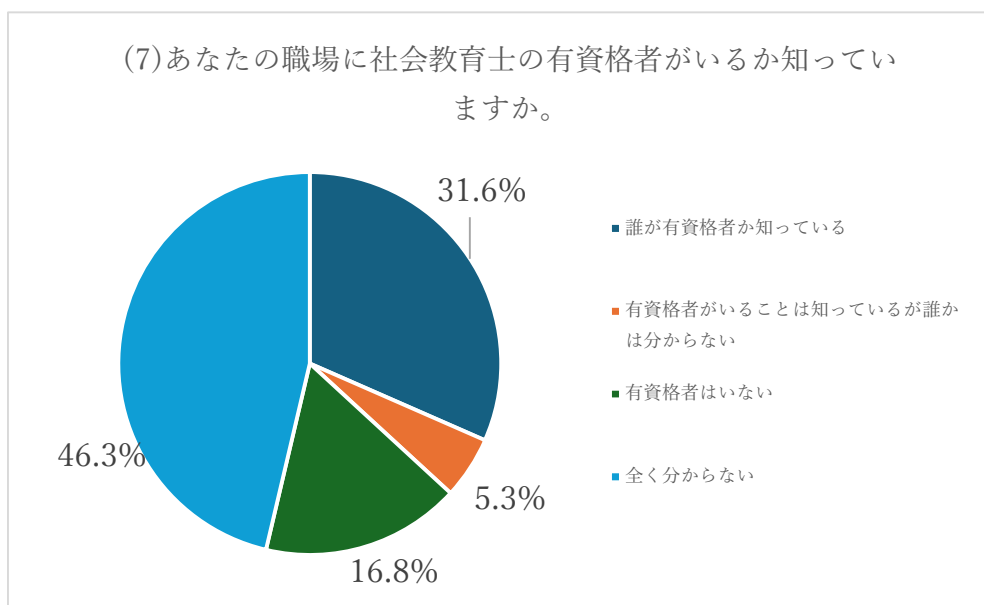
所属別の結果を見てみても、「十分知っている」の回答が1.9%とわずかに生涯学習センター・公民館にあるものの、どの所属でも「全く知らない」が最多数となっており、図書館、美術館、博物館では認知度は0である。どの所属においても、社会教育士の資格を持っている具体的な人の顔が見えている職員はかなり少ないことが伺える。

表 3-9 (6) の所属別の割合

(6)あなたは、新潟市内で、誰が社会教育士の資格を持っているかを知っていますか？	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分知っている	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0
少し知っている	26.9	0.0	16.7	0.0	0.0
あまり知らない	30.8	23.1	25.0	33.3	0.0
全く知らない	40.4	76.9	58.3	66.7	100.0

次に、(7)「あなたの職場に社会教育士の有資格者がいるか知っていますか。」について、全体の結果のとしては、「全く知らない」が46.3%、「有資格者がいることは知っているが誰かは分からない」が5.3%と両方で過半数を超えており、同じ職場であっても有資格者の把握が十分ではない状況がわかる。

図 3-4 (7) の全体の傾向



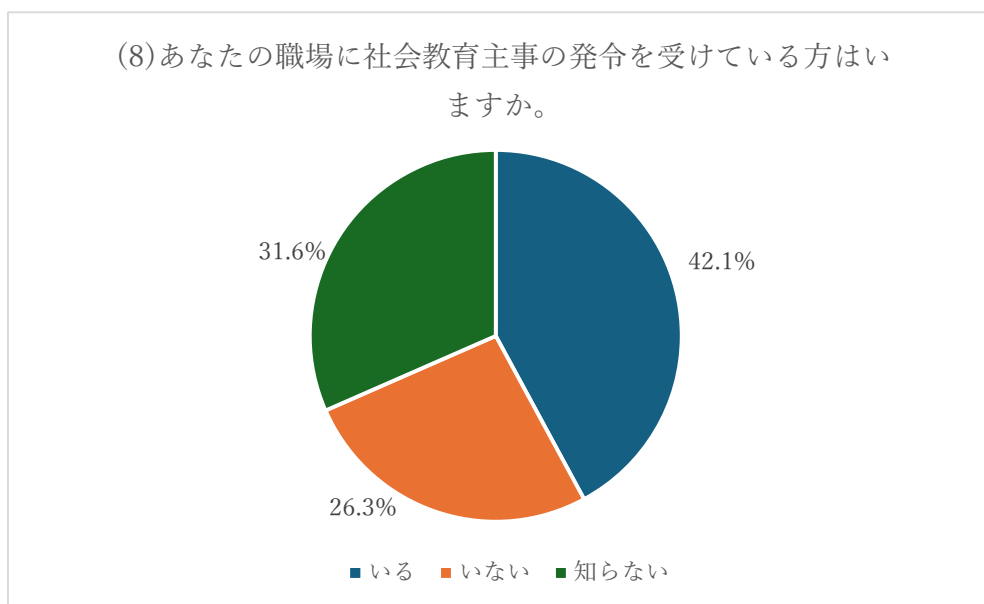
所属別に見てみると、生涯学習センター・公民館や生涯学習推進課は、「誰が有資格者が知っている」が48.1%と41.7%であり、他の所属と比べて比較的把握できている。しかしそれでも「全く分からない」の割合が25%を越えている。図書館、美術館、博物館にいたっては、「全く分からない」が多くを占めている状況である。設問(4)から(7)を見てきて、社会教育士について、全体的に認知度や把握の面で大きな課題があるといえる。

表 3-10 (7) の所属別の割合

(7) あなたの職場に社会教育士の有資格者がいるか知っていますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
誰が有資格者か知っている	48.1	0.0	41.7	0.0	0.0
有資格者がいることは知っているが誰かは分からない	5.8	3.8	8.3	0.0	0.0
有資格者はいない	17.3	7.7	25.0	33.3	50.0
全く分からない	28.8	88.5	25.0	66.7	50.0

次に、「(8) あなたの職場に社会教育主事の発令を受けている方はいますか。」について、全体の結果としては「いる」42.1%、「いない」26.3%、「分からない」31.6%が混在している。職場によって実際にいるかいないかは異なると思うが、「分からない」が3割以上というのは、社会教育主事の役職の見える化や理解の不足があると思われる。

図 3-5 (8) の全体の傾向



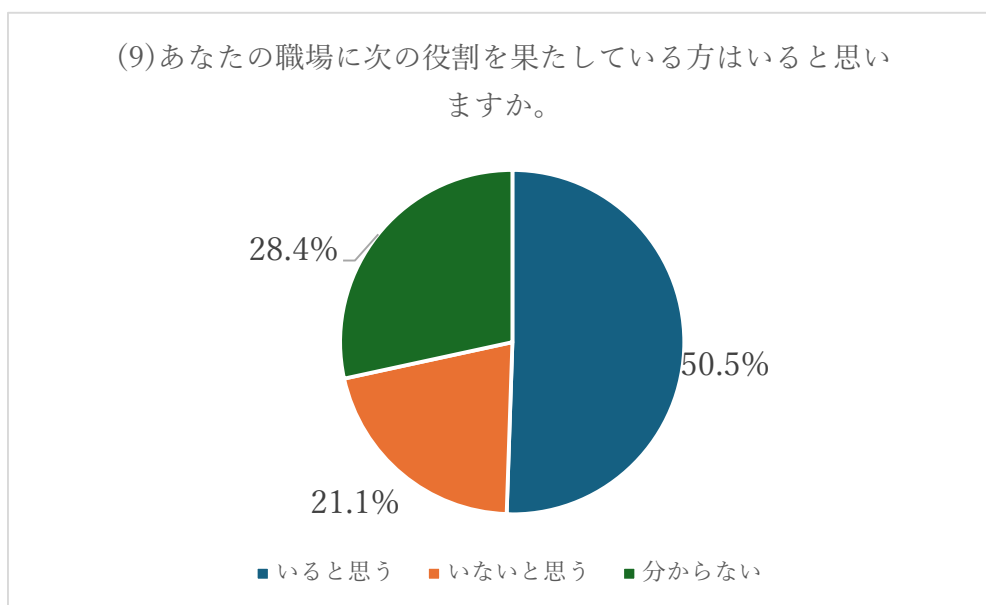
所属別で見ると、生涯学習推進課が83.3%、生涯学習センター・公民館が46.2%、図書館が23.1%と「いる」と回答している。これらの職場に社会教育主事を発令された方がおり、一定の認知をされていることがわかる。生涯学習推進課では「知らない」が0.0%であるが、図書館で57.7%、生涯学習センター・公民館で26.9%が「知らない」と回答している。社会教育主事の役職の見える化、発令状況の共有などが必要であろう。

表 3-11 (8) の所属別の割合

(8)職場に社会教育主事の発令を受けている方はいますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
いる	46.2	23.1	83.3	0.0	0.0
いない	26.9	19.2	16.7	66.7	100.0
知らない	26.9	57.7	0.0	33.3	0.0

次に、(9)「あなたの職場に次の役割を果たしている方はいますか？a)社会教育関係者への専門的・技術的な助言、b)地域の社会教育に関する計画作成、事業・研修等の企画・立案・実施、c)社会教育人材ネットワークの構築及び活性化」について、全体の結果は、そうした役割を果たしている人が「いると思う」が50.5%と一定数ある。a)からc)までのどの役割を担っているのかまではわからないが、こうした役割を担っている人材が職場に一定数いることがわかる。一方、「いないと思う」が21.1%は良いとしても「分からない」が28.4%あり、役割の明確化・共有に改善の余地がある。

図 3-6 (9) の全体の傾向



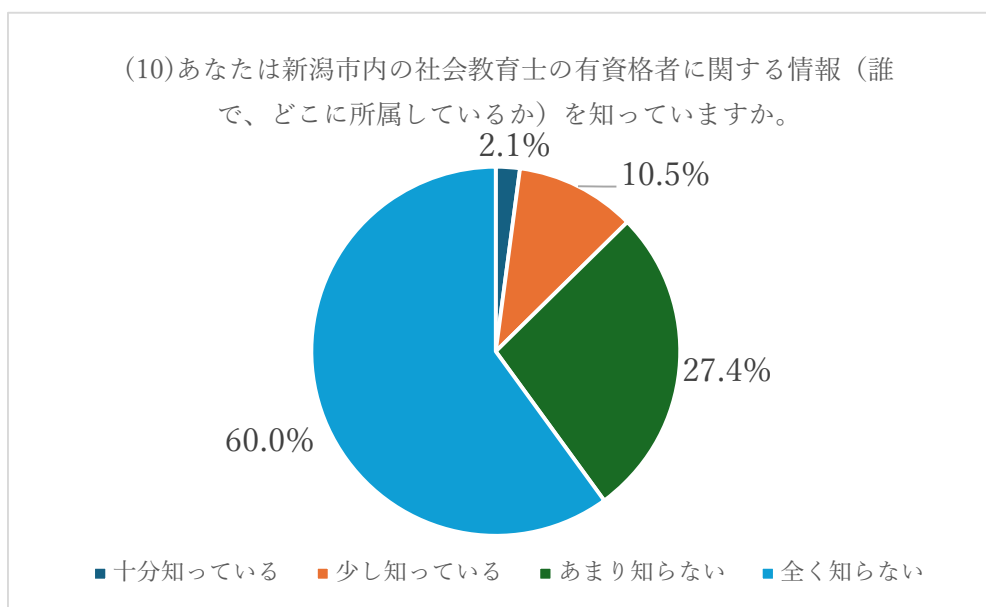
所属別に見てみると、生涯学習センター・公民館や図書館、生涯学習推進課では、一定数以上、「いると思う」との回答があり、職場にそのような役割を果たしている人材がいることが推察される。一方で、美術館、博物館では「分からない」が過半数を超えている。

表 3-12 (9) の所属別の割合

(9) あなたの職場に次の役割を果たしている方はいらっしゃいますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
いると思う	57.7	46.2	41.7	33.3	0.0
いないと思う	19.2	19.2	33.3	0.0	50.0
分からない	23.1	34.6	25.0	66.7	50.0

次に、(10)「あなたは新潟市内の社会教育士の有資格者に関する情報（誰で、どこに所属しているか）を知っていますか？」について、全体の結果としては「全く知らない」が60.0%で過半数を占めている。「あまり知らない」と合わせると87.4%が知らない状況である。社会教育士の人材の姿が見えていない状況の深刻さがわかる。

図 3-7 (10) の全体の傾向



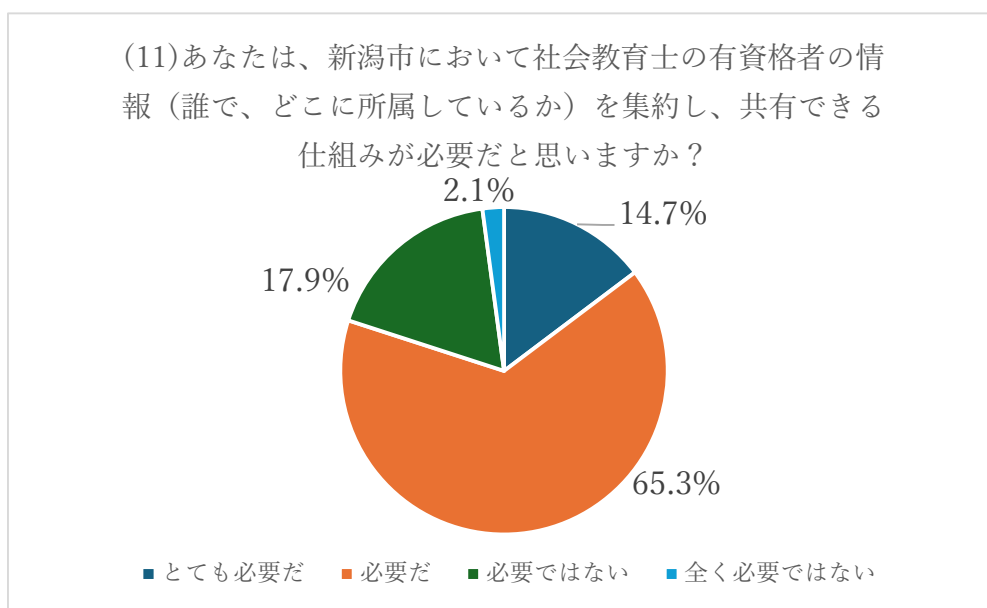
所属別の状況としても、生涯学習センター・公民館や生涯学習推進課で一部「十分知っている」や「少し知っている」がわずかにいる以外は、どの所属でも「全く知らない」が最多であり中心を占めている。

表 3-13 (10) の所属別の割合

(10)新潟市内の社会教育士の有資格者に関する情報（誰で、どこに所属しているか）を知っていますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分知っている	1.9	0.0	8.3	0.0	0.0
少し知っている	15.4	0.0	16.7	0.0	0.0
あまり知らない	34.6	15.4	33.3	0.0	0.0
全く知らない	48.1	84.6	41.7	100.0	100.0

次に、(11)「あなたは、新潟市において社会教育士の有資格者の情報（誰で、どこに所属しているのか）を集約し、共有できる仕組みが必要だと思いますか？」について、全体の回答結果としては、「とても必要」が14.7%、「必要だ」が65.3%で多数を占めている。社会教育士の有資格者情報を一元的に管理、共有できる仕組みへのニーズが非常に高いことがわかる。

図 3-8 (11) の全体の傾向



所属別で見ると、生涯学習推進課は「とても必要だ」で50.0%と他の所属と比べてもニーズが高いことがわかる。「必要だ」が生涯学習センター・公民館で65.4%、図書館で80.8%と高いニーズがある。一方で美術館と博物館は「必要だ」「必要ではない」で判断が分かれている。もともとそのような役割が職場にいないことから、必要性を感じていないのかもしれない。

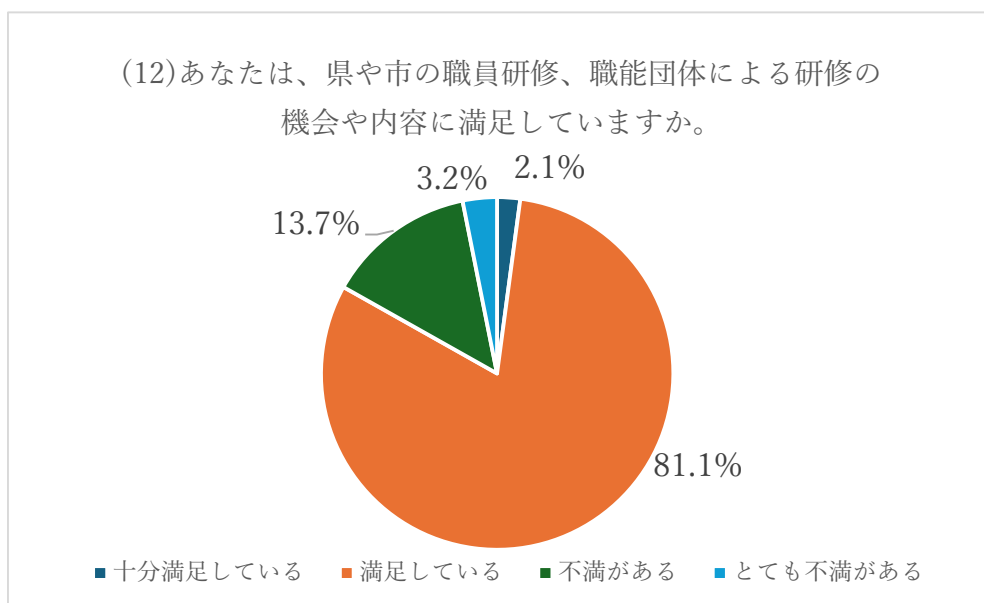
表 3-14 (11) の所属別の割合

(11)新潟市において社会教育士の有資格者の情報（誰で、どこに所属しているか）を集約し、共有できる仕組みが必要だと思いますか？	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
とても必要だ	11.5	7.7	50.0	0.0	0.0
必要だ	65.4	80.8	41.7	33.3	50.0
必要ではない	19.2	11.5	8.3	66.7	50.0
全く必要ではない	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0

(3) 研修・情報提供・交流に関して

次に、(12)「あなたは、県や市の職員研修、職能団体による研修の機会や内容に満足していますか。」についての全体の結果を見ると、「満足している」が81.1%と高い割合を示している。但し、「不満がある」が13.7%、「とても不満がある」も3.2%あるため、自由記述の内容なども見た上で、改善の余地があると思われる。

図 3-9 (12) の全体の傾向



自由記述の内容を見てみると、「不満がある」「あまり提供されていない」との記述が複数あり、その内容としては、「内容のマンネリ化（毎年同じ内容）」、「初心者向け研修不足」、「実務に直結しない研修」への不満が目立つ。また改善への要望として、「国や県、市の方針や課題を捉え系統立てて学び社会教育として取り組むべきことを考える研修」、「先進事例等の話を聞きたい」「経験年数に応じた研修体制がなくなっている」「業種を超えた研修が必要」、「講座の組み立て方を学びたい」「社会教育に関する情報交換」「継続的に顔の見えるゆるやかな関係づくり」「社会教育士や社会教育主事等の存在意義や役割等の周知、情報」など、より実践的なもの、また交流型の研修を求める声が多い。全体として自由記述の内容を踏まえると、「研修は

あるが、内容や機会に改善余地あり」という評価が中心である。「研修の実施側が社会教育を理解していない」という不満の声も聞かれた。

次に所属別で見ると、「十分満足している」との割合はどの所属でも高くなく「満足している」が中心を占めている。一方で生涯学習センター・公民館や生涯学習推進課では「とても不満がある」に一定数の回答があり、自由記述の数も生涯学習センター・公民館が最も多かった。そもそもの回答者数も多いという理由もあるだろうが、自由記述の内容も見えていく。

表 3-15 (12) の所属別の割合

(12)あなたは、県や市の職員研修、職能団体による研修の機会や内容に満足していますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分満足している	1.9	3.8	0.0	0.0	0.0
満足している	78.8	84.6	83.3	100.0	50.0
不満がある	15.4	11.5	8.3	0.0	50.0
とても不満がある	3.8	0.0	8.3	0.0	0.0

所属別の自由記述を見ると、生涯学習センター・公民館では、「国や県、市の施策、課題から社会教育の役割を学びたい」、「講座の組み立て方を学びたい」、「初心者研修が不足」、「経験年数に応じた研修体制がなくなってきている」など、実務に直結する研修や経験に応じた研修を求める声が多い。また「社会教育に関する情報交換をする場」や「継続的に顔が見えるゆるやかな関係づくり」「研修回数の増加」などの希望もある。「研修の数はあるが内容がマンネリ化している」「目的が何か分からない研修がある」との指摘もある。

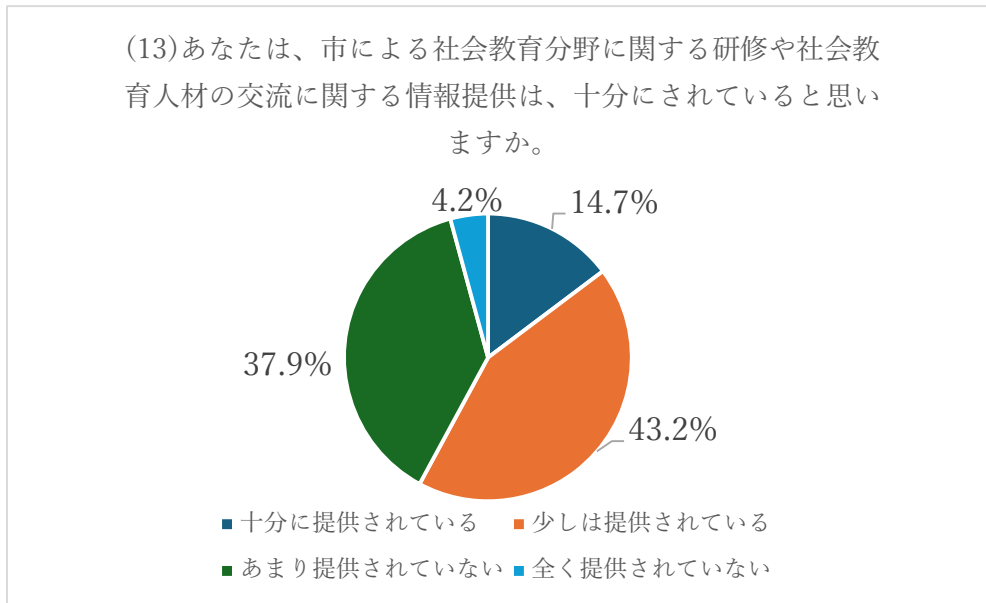
図書館では、「連携できるような業種を超えた研修」「社会教育士や社会教育主事等の周知」など他館・他職種との交流不足や社会教育士、社会教育主事等への理解不足を課題視している。

生涯学習推進課は、「施策立案や課題把握に役立つ研修」への希望と共に、「研修を受けると今後どのようなことができたりするか良くわからない」という研修の目的や効果に対する疑問の声もあった。

最後に、博物館では、「専門的内容（法制度、技術など）と分野横断的内容の両方をバランスよく計画できると良い」との声があった。

次いで、(13)「あなたは、市による社会教育分野に関する研修や社会教育人材の交流に関する情報提供は、十分にされていると思いますか。」について、全体の回答結果をみると、「十分に提供されている」が14.7%、「少しは提供されている」が43.2%で過半数を超えている。一方で「あまり提供されていない」も39.7%、「全く提供されていない」が4.2%と一定数存在している。研修、交流等に関する情報提供の量や機会への改善のニーズを読み取ることができる。

図 3-10 (13) の全体の傾向



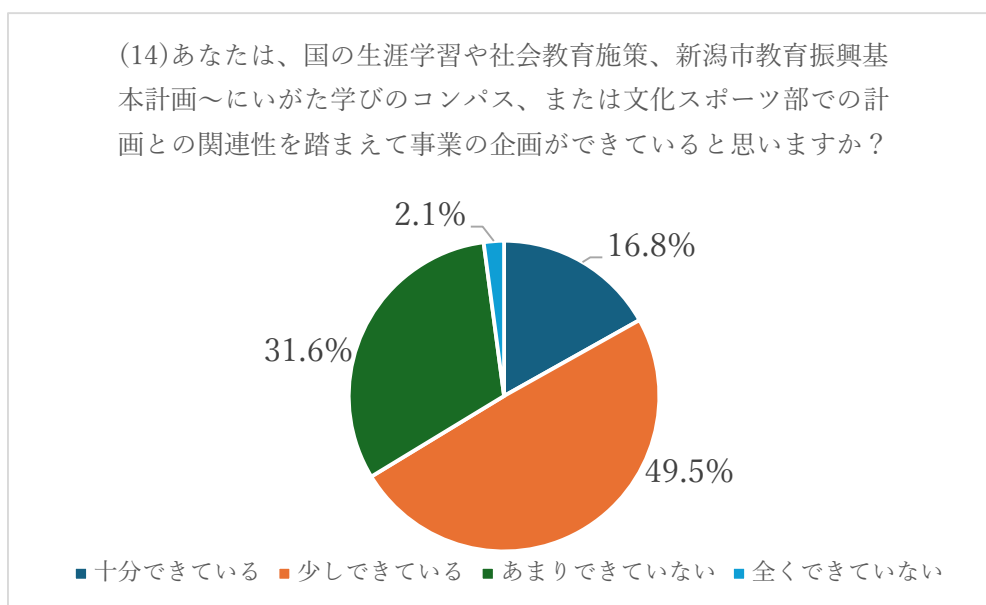
所属別にみると、所属によって一定の差異はあるものの、30%から60%近く、「提供されていない」と考えている層がいることがわかる。特に生涯学習推進課では58.3%が「あまり提供されていない」と回答しており最多の割合となっている。

表 3-16 (13) の所属別の割合

(13)あなたは、市による社会教育分野に関する研修や社会教育人材の交流に関する情報提供は、十分にされていると思いますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分に提供されている	17.3	11.5	16.7	0.0	0.0
少しは提供されている	40.4	53.8	25.0	66.7	50.0
あまり提供されていない	38.5	30.8	58.3	0.0	50.0
全く提供されていない	3.8	3.8	0.0	33.3	0.0

次に、(14)「あなたは、国の生涯学習や社会教育施策、新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス、または文化スポーツ部での計画との関連性を踏まえて事業の企画ができていますか?」について、全体の回答の結果を見ると、「十分できている」が16.8%、「少しできている」が49.5%で6割以上となっている。一方で「あまりできていない」層も31.6%もいるため、現場の事業を国の生涯学習、社会教育施策や市の教育施策と関連づけたものとしていくための支援や情報共有が必要である。

図 3-11 (14) の全体の傾向



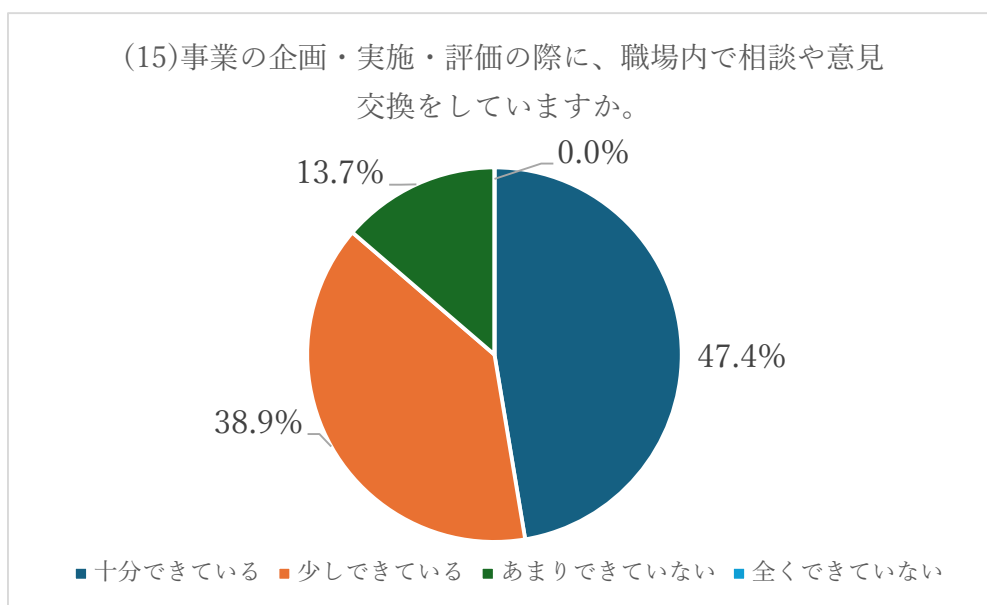
所属別の結果を見ると、図書館が「十分できている」が26.9%で他の所属よりも、比較的これらの施策、計画との関連性を踏まえて事業の企画が「十分できている」と考えているようだ。生涯学習センター・公民館でも「十分できている」は13.5%、「少しできている」が57.7%と約7割はある程度はできていると考えているようだ。但し、どの所属でも25%以上、「あまりできていない」と回答している層がいる。博物館は、上記の施策、計画との関連性を踏まえての事業の企画という点で「あまりできていない」と考える層が100%と特に多いようだ。また生涯学習推進課でも50.0%が「あまりできていない」と回答しており、市の生涯学習、社会教育の主幹となる課として改善が求められる。

表 3-17 (14) の所属別の割合

(14)国の生涯学習や社会教育施策、新潟市教育振興基本計画または文化スポーツ部での計画との関連性を踏まえて事業の企画ができていますか？	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分できている	13.5	26.9	16.7	0.0	0.0
少しできている	57.7	42.3	33.3	66.7	0.0
あまりできていない	25.0	30.8	50.0	33.3	100.0
全くできていない	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0

次に、(15)「事業の企画・実施・評価の際に、職場内で相談や意見交換をしていますか。」について、全体の結果を見ると、「十分できている」が47.4%で、「少しできている」の38.9%と合わせると、8割以上ができていていると考えているようだ。職場内での相談文化は一定程度あるようだ。一方で「あまりできていない」も13.7%あり、改善の余地はありそうだ。

図 3-12 (15) の全体の傾向



所属別に見てみると、どの所属も、「十分にできている」と「少しできている」が多い。一方で美術館は「あまりできていない」がいないものの、他の所属では、10%以上は「あまりできていない」と考えている層がいるようだ。博物館では「少しできている」と「あまりできていない」に集まっている。

表 3-18 (15) の所属別の割合

(15)事業の企画・実施・評価の際に、職場内で相談や意見交換をしていますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分にできている	42.3	61.5	41.7	66.7	0.0
少しできている	46.2	23.1	41.7	33.3	50.0
あまりできていない	11.5	15.4	16.7	0.0	50.0

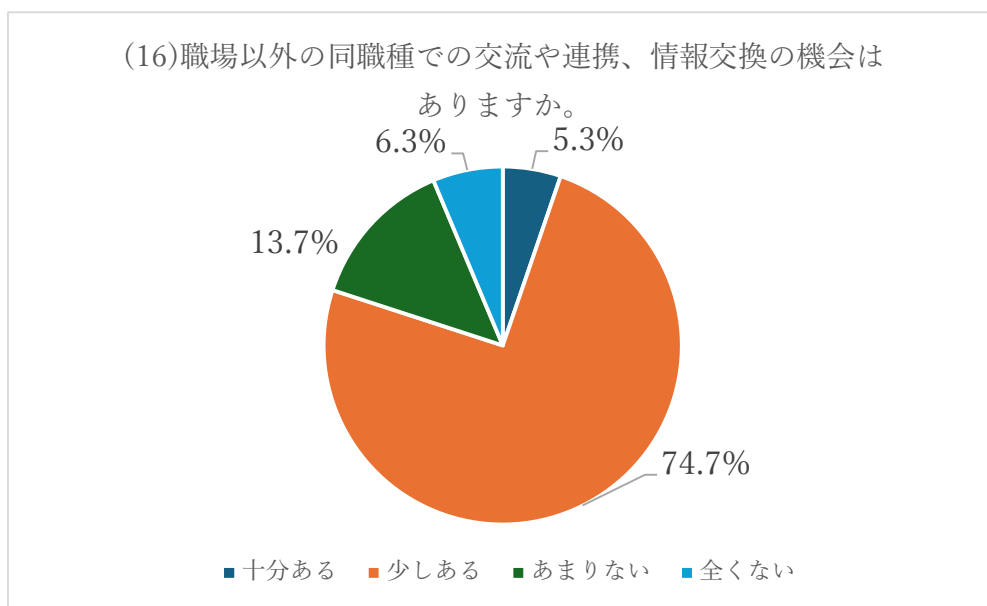
次に、(16)「職場以外の同職種での交流や連携、情報交換の機会がありますか。」について、全体の回答結果としては、「少しある」74.7%で多数派であった。一方で「あまりない」が13.7%、「全くない」も6.3%あり、職場外での同職種のネットワークは必ずしも十分とはいえず、改善の余地はあるだろう。

なお、自由記述で、具体的な要望が記載されているので紹介する。「固くなりすぎずに話せる機会やきっかけ」、「それぞれの職場が遠いため、顔を合わせる機会が少ないため、優先順位の低い、日常的なノウハウは共有が難しい。コーヒープレイク的な情報交換の場があるとよい」、「メールや電話でのやりとりだけでなく、会って話せる機会があるとよい」、「同じような悩みを抱えているはずなのに自館のみでしか話し合いができずにいるので、担当者レベルでもっと情報交換できる場が必要」、「若手職員、中堅職員の交流会」、「仕事上の情報交換の機会」、「ルーティンワークをこなすのに精一杯で他の職場と連携する余裕が無い」、「社会教育カフェみたいな自由な情報交換の場」、「事業の内容や企画についての情報交換の機会」、「オンラインによる全国公民館連合会とのやりとりや研修会」、「教育委員会間での情報交換」、「会計年度任用職

員でも気軽に参加できる場が欲しい。正規職員が行く場では？と尻込みしてしまう」、「研修会など共通した課題や困りごと等を各テーマにして、ざっくばらんな感じで問題解決の糸口を探る」、「定例的な社会教育関係職員同士の交流・研修の機会、他館の公民館事業の視察の機会」、「職場以外の方と話すことは視点に変化があり有意義だと思うので多職種の研修などがあるとよい」

まとめると、顔を合わせて話せるきっかけ、悩みも含めたノウハウの情報交換、企画、事業に関する情報交換、若手、中堅と経験年数ごとによる交流会、会計年度職員でも気軽に参加できる場、多職種の研修などの要望が挙げられている。

図 3-13 (16) の全体の傾向



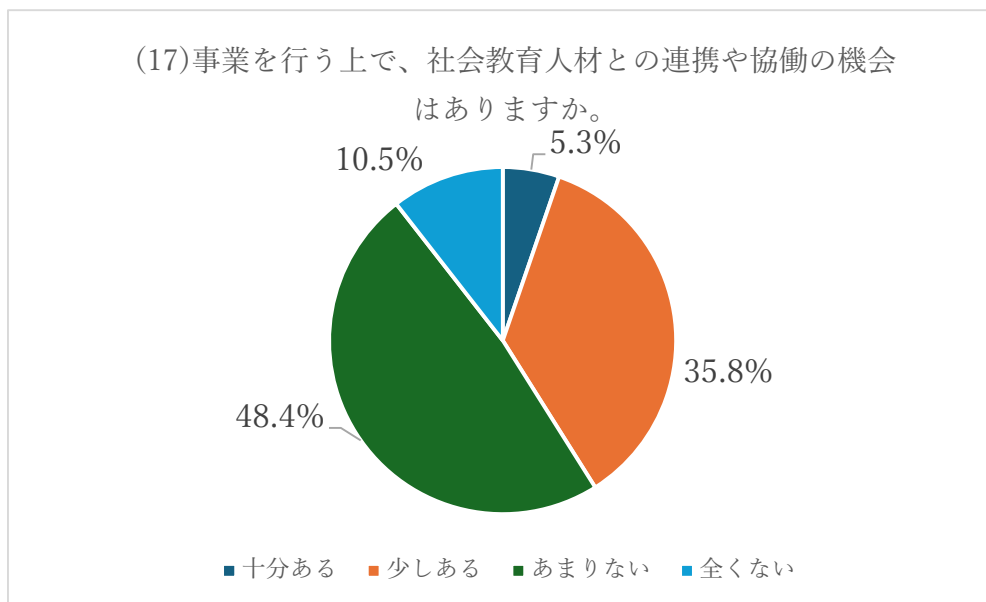
所属別では、生涯学習センター・公民館と図書館では一部「十分ある」の回答が見られるが、どの所属でも「少しある」が多数を占めている。一方で生涯学習推進課では「あまりない」が16.7%、「全くない」が16.7%と職場以外での交流、連携、情報交換の機会へのニーズが他の所属と比較して高いことが伺える。美術館も「あまりない」が33.3%であった。どの職種でも、「あまりない」や「全くない」などに回答も一定程度あり、改善の余地はあるだろう。

表 3-19 (16) の所属別の割合

(16)職場以外での同職種での交流や連携、情報交換の機会がありますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分ある	7.7	3.8	0.0	0.0	0.0
少しある	78.8	69.2	66.7	66.7	100.0
あまりない	9.6	19.2	16.7	33.3	0.0
全くない	3.8	7.7	16.7	0.0	0.0

次に、(17)「事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の機会がありますか。」について全体の回答結果を見ていくと、「十分ある」が5.3%、「少しある」が35.8%の一方、「あまりない」が48.4%で多数となっている。「全くない」も10.5%であり、機会はあるが、十分とはいえず、社会教育人材との連携や協働の機会には課題があるといえる。

図 3-14 (17) の全体の傾向



所属別での結果を見ると、生涯学習推進課や、生涯学習センター・公民館が「十分ある」や「少しある」に一定数いることがわかる。しかし、生涯学習センター・公民館では「あまりない」が48.1%、「全くない」も11.5%あり、どの所属でも「少しある」または「あまりない」が中心となっている。図書館でも「あまりない」が61.5%であり、社会教育人材との連携や協働の機会について、どの所属でも課題があることがわかる。

表 3-20 (17) の所属別の割合

(17)事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の機会がありますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分ある	5.8	0.0	16.7	0.0	0.0
少しある	34.6	26.9	58.3	33.3	50.0
あまりない	48.1	61.5	25.0	33.3	50.0
全くない	11.5	11.5	0.0	33.3	0.0

なお、所属別に現在行っている社会教育人材との連携や協働の機会の具体的な内容についての自由記述の内容を見ていくと、まず生涯学習センター・公民館では、表 3-21 に示したように、「学校を核とした社会教育人材との連携・協働」「社会教育士、社会教育主事との連携・協

働」「他の社会教育施設との連携・協働」「地域団体との連携・協働」「事業でのスタッフ、委員会やボランティアとの連携・協働」「意見交換、情報交換」「その他」と分類できた。

表 3-21 生涯学習センター・公民館による社会教育人材との連携・協働の機会の自由記述

連携・協働の相手、 連携・協働の方法	具体的な記述の内容
学校を核とした 社会教育人材との連 携・協働	担当地域の学校の地域教育コーディネーターとは、各担当が話し 合いをして事業の企画やできることを行っている
	小中学校と連携・協働した事業を実施している
	地域団体や学校と連携した事業を実施
	学校連携（万代高校、明鏡高校）等との連携
	地域教育コーディネーターと連携して事業を行っている
	学校の総合学習の探求事業で学校の地域教育コーディネーターや 担当教員との連携の機会がある
	小中学校の地域教育コーディネーターとの連携・協働
	地域教育コーディネーターとの協働
	学校を核に、PTA、地域諸団体と協働した事業を実施している
	小学校、中学校、社協との連携
社会教育士、社会教育 主事との連携・協働	職場に社会教育士がいるので、事業のアドバイスをもらってい る。また、一つの事業の担当・副担当でもあるため熟議を重ね事 業を進めている
	職場内に社会教育主事の有資格者が在籍していることから事業計 画、開催について携わっている
他の社会教育施設との 連携・協働	図書館司書・学芸員など
	他の社会教育施設との連携
地域団体との連携・協 働	地区青少年育成協議会との青少年向け事業を毎年実施している
	地元のサークルの人たちを講師にこどもたちへの体験教室を行っ ている
事業でのスタッフ、委 員会やボランティアと の連携・協働	主に活動協力員等に声をかけ、主催事業のボランティア等を担っ てもらっている
	事業の実行委員等で参加されており連携して取り組む機会がある
	ボランティアを活用した事業などを実施
	講座への助言とスタッフとしての参加
意見交換、情報交換	意見交換会
	事業に関する情報交換
その他	幼児教育

次に図書館では、「地域の読み聞かせボランティアによるおはなし会、地域講師によるスマホ講座の開催」「ボランティアとの連携」「講師を依頼」「web での図書貸出申込に向けて（試作段階における昨年度の貸出申込票入力業務）」、「学校搬送（学校への図書貸出）」、「ロービジョンキット（盲体験メガネ）作成等」「小学校の施設見学（公民館と合同）」、「地域と学校パートナ

ーシップ事業（公民館との連携）」、「公民館との連携」、「イベントの展示協力（美術館等）」、「展示やイベントへの来場、参加を促すようなチラシの設置、関連図書の展示」があった。

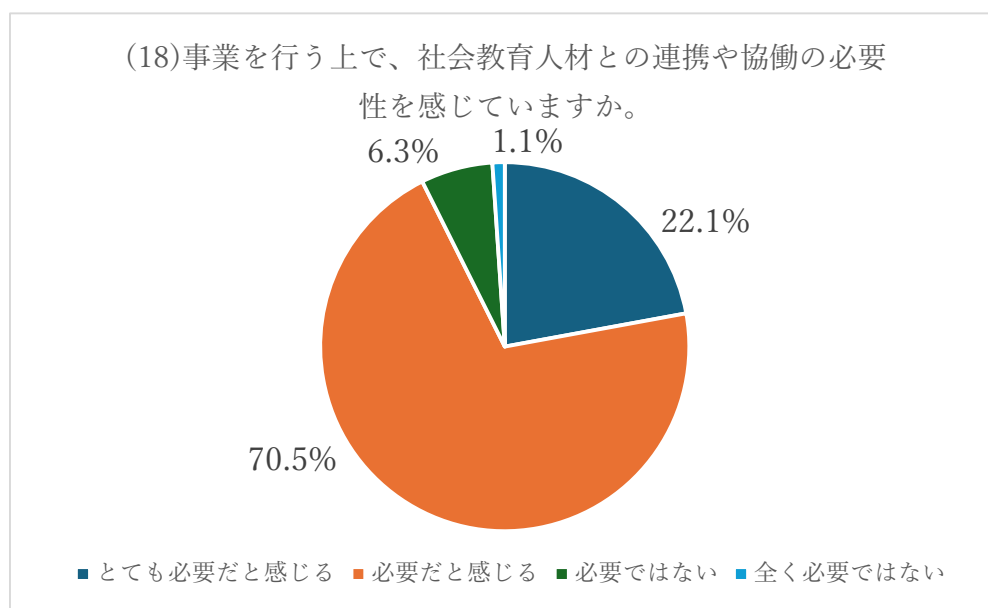
生涯学習推進課では、「講師依頼」「会議等での情報・意見交換」「他の団体等との協働事業」「課にいと情報共有であることがわかる」「市PTA連合会に業務委託し、保護者や教職員を対象とした家庭教育支援研修を開催」「CS関係事業を推進する際にCSマイスターからの助言を受けながら、研修講座を委託している」「社会教育委員会議で出た意見を業務に反映するよう心掛けている。例えば、今年度の新任職員研修では、第35期建議の共有や、新任職員同士で交流できるよう情報交換の場を設けた」「職場にいる有資格者と意見交換しながら、事業や研修会を企画運営しているため」などが挙がっていた。

美術館では、「必要に応じて他館や他機関、他所属を頼っている」、最後に博物館では、「外部の有識者、専門家を招聘した教育普及事業を実施」ということであった。

次に、(18)「事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の必要性を感じていますか。」についての全体の回答結果を見ると、「とても必要だと感じる」が22.1%、「必要だと感じる」が70.5%であり、9割以上の回答が社会教育人材との連携や協働に必要性を感じているということであった。

この点、(17)の社会教育人材との連携や協働の機会についての回答結果と関連させると、必要性の認識は非常に高い一方で、実際の機会とのギャップが見える。

図3-15 (18)の全体の傾向



所属別の回答結果を見てみると、「とても必要だと感じる」が最も多いのは66.7%の生涯学習推進課であった。生涯学習センター・公民館は「必要だと感じる」が71.2%であるものの、「必要ではない」や「全く必要ではない」との回答も合計すると10%を越えている点は見逃せない。本来的には社会教育人材との連携、協働が盛んにおこなわれていくことが想定されている生涯学習センター、公民館で、他所属とも比べて高い10%以上の回答が不要と回答している点は驚きである。連携や協働の重要性についての情報共有、学びの機会が必要であろう。

表 3-22 (18) の所属別の割合

(18)事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の必要性を感じていますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
とても必要だと感じる	17.3	15.4	66.7	0.0	0.0
必要だと感じる	71.2	80.8	33.3	100.0	100.0
必要ではない	9.6	3.8	0.0	0.0	0.0
全く必要ではない	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0

次に、(19)「あなたは様々な社会教育人材と交流する機会がありますか。」について、全体の回答結果をみると、「少しある」が38.9%、「あまりない」が43.2%、「全くない」が13.7%と混在している。「十分にある」は4.2%と少数であった。

図 3-16 (19) の全体の傾向

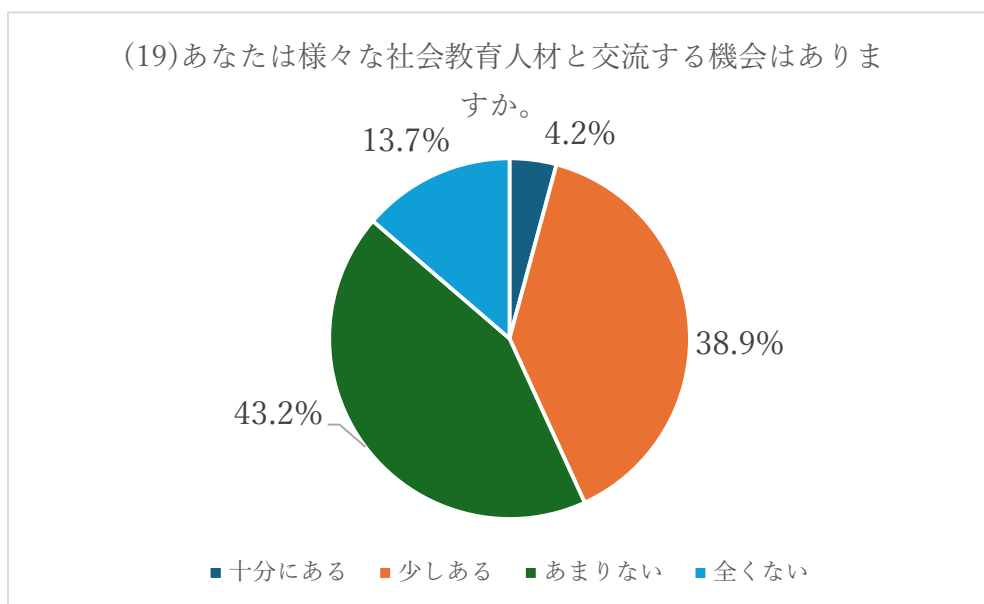


表 3-23 (19) の所属別の割合

(19)あなたは様々な社会教育人材と交流する機会がありますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分にある	5.8	3.8	0.0	0.0	0.0
少しある	40.4	23.1	58.3	33.3	100.0
あまりない	44.2	57.7	25.0	0.0	0.0
全くない	9.6	15.4	16.7	66.7	0.0

所属別に見てみると、生涯学習センター・公民館と図書館は一部「十分ある」との回答もあるが、生涯学習推進課も含めて「少しある」と「あまりない」が中心的である。美術館でも偏在しており、交流機会の不足・偏在が課題として浮かび上がっている。

最後に、(20)「新潟市に社会教育人材のネットワーク、コミュニティを形成する場合、どのような機能や役割を期待しますか。(複数選択可能)」について、以下の4つの選択肢とその他で複数選択での回答を求めた。

a) 【つながり形成】一定の地域内のつながりや、地域を超えたつながりなど、社会教育人材が緩やかにつながること、b) 【研修情報提供】研修情報など、社会教育人材が継続して学べる機会に関する有用な情報の提供、c) 【経験交流】地域やトピックごとに関心のある・社会教育人材が集まり、具体的な対応事例の共有など経験交流の機会、d) 【協力依頼】行政機関の施策立案や社会教育人材等が主催する事業の実施の際に、協力を求めることができること(イベント開催や個別相談への対応に際し、協力依頼を行うことも可能)。

その結果が次である。最も期待される機能、役割としては、「【つながり形成】一定の地域内のつながりや、地域を超えたつながりなど、社会教育人材が緩やかにつながること」であり68名に選択されている。次に、「【協力依頼】行政機関の施策立案や社会教育人材等が主催する事業の実施の際に、協力を求めることができること」が52名に選択されている。

そして「【研修情報提供】研修情報など、社会教育人材が継続して学べる機会に関する有用な情報の提供」と「【経験交流】地域やトピックごとに関心のある・社会教育人材が集まり、具体的な対応事例の共有など経験交流の機会」がほぼ同数(45回と46回)であった。

表 3-24 (20)の全体の傾向

期待する機能や役割	選択された数
【つながり形成】一定の地域内のつながりや、地域を超えたつながりなど、社会教育人材が緩やかにつながること	68回
【研修情報提供】研修情報など、社会教育人材が継続して学べる機会に関する有用な情報の提供	46回
【経験交流】地域やトピックごとに関心のある・社会教育人材が集まり、具体的な対応事例の共有など経験交流の機会	45回
【協力依頼】行政機関の施策立案や社会教育人材等が主催する事業の実施の際に、協力を求めることができること	52回

続いて、所属別の回答結果を見てみると、次の表のようになった。

表 3-25 (20)の所属別の割合

所属	【つながり形成】	【研修情報提供】	【経験交流】	【協力依頼】
生涯学習センター・公民館	80.8	50.0	40.4	48.1
図書館	53.8	53.8	50.0	69.2
生涯学習推進課	66.7	33.3	58.3	50.0
美術館	100.0	66.7	100.0	66.7
博物館	50.0	0.0	50.0	50.0

【つながり形成】について、美術館（100%）、生涯学習センター・公民館（80.7%）が特に高い。図書館・生涯学習推進課も5割以上で、どの所属でも重要視されている機能、役割であった。「ゆるやかなネットワークづくり」は全所属共通の核心的ニーズと言える。

【研修情報提供】について、図書館（53.8%）と生涯学習センター・公民館（50%）、そして美術館（100%）が高い。生涯学習推進課（33.3%）はやや低めであった。博物館は0%であるが、回答者数が少ない影響の可能性もある。研修提供の強化は特に図書館・生涯学習センター・公民館職員（そして回答者数の絶対数が少ないが美術館）の期待が大きい。

【経験交流】への期待は、美術館が100%と突出しており、生涯学習推進課も58%と高い。生涯学習センター・公民館40.4%とやや低く、図書館は50%であった。専門職が集まる場、事例共有のニーズは文化施設で特に強いようだ。

【協力依頼】への期待は、図書館が69.2%と最も高い。美術館（66.7%）・生涯学習推進課（50%）も高く、行政や社会教育人材との連携体制の整備が求められている。

上記を所属別に整理すると、まず、生涯学習センター・公民館は【つながり形成】のニーズが極めて高い。【経験交流】はやや低い。また、自由記述にあった「一般行政職からの人事異動で社会教育部門に配属された職員は、地域や学校との連携について全くノウハウがない状態で配置されているのが実情であり、もっと丁寧なオリエンテーション及び人材育成の機会が必要」との声も切実なニーズであろう。

図書館は、【協力依頼】に強いニーズがある。行政機関の施策立案や社会教育人材等が主催する事業の実施の際に、協力を求めることができることへの期待があるようだ。次いで多いのが【つながり形成】【研修情報提供】であった。

生涯学習推進課は、【つながり形成】が最も高く、次いで【経験交流】が高い。

美術館・博物館などの文化施設では、【経験交流】の要望が非常に強い。横のつながりの不足を課題と認識していると考えられる。

第3節 考察と提言

本アンケートの回答結果をみてきて、以下の点において課題をあげることができる。

- ①社会教育士の認知度の低さ
- ②社会教育士、社会教育人材の把握状況の低さ
- ③社会教育主事の役割の明確化、発令状況の共有
- ④社会教育士や社会教育人材の情報集約、共有のニーズ
- ⑤研修の内容、情報提供の改善
- ⑥国や市の施策と踏まえての事業企画の改善
- ⑦職場外での同職種での交流、連携、情報交換の機会の改善
- ⑧社会教育人材との連携、協働する機会の改善
- ⑨社会教育人材とのネットワーク形成の必要性

まず、「①社会教育士の認知度の低さ」について、設問（5）「あなたは、社会教育士という資格、制度を知っていますか？」での約半数が知らないという状況であった。関連して「②社会教育士、社会教育人材の把握状況の低さ」について、設問（6）「あなたは、新潟市内で、誰が社会教育士の資格を持っているかを知っていますか？」において、知らない層が約8割となっ

ている実態から、社会教育士の制度的な理解や、市内での有資格者の情報の共有が課題である。また設問（４）の「自分が担当している地域の社会教育人材について知っているか」の回答結果からも「よく知っている」層が多くない実態もあるため、総じて、新潟市全体の人的資源を有効に活かすための基礎情報が不足している状況が明らかとなった。これは、人材情報の集約・可視化・共有が制度的に整備されていないことも一因と考えられる。

現場の実務担当者が地域の教育力を引き出すために重要な「誰とつながれるのか」を把握しにくく、結果として連携・協働機会の創出が阻害されている可能性がある。

③「社会教育主事の役割の明確化、発令状況の共有」については、設問（８）「あなたの職場に社会教育主事の発令を受けている方はいますか」に対して「わからない」が３割以上いる。特に図書館では５割以上が分からないと回答している。関連した設問（９）「あなたの職場に次の役割を果たしている方はいると思いますか？」で聞いている役割は社会教育主事の役割である。この設問についても「わからない」約３割いることから、社会教育主事の役割や、発令状況についても共有する必要があるだろう。

また現在、新潟市においては社会教育主事としての発令はしているものの、本来的な社会教育主事の役割を職務として担っている専門職員は現在設置されていない。本アンケートの後述するネットワーク形成や社会教育人材の情報集約等についても本来的にはその役割が期待されるのが社会教育主事だと思う。その意味でも社会教育主事の業務に専念するポストを設置することも検討してもらう必要があるだろう。

「④社会教育士や社会教育人材の情報集約、共有のニーズ」について、設問（１１）あなたは、新潟市において社会教育士の有資格者のお情報（誰で、どこに所属しているのか）を集約し、共有できる仕組みが必要だと思いますか？」について、８割の回答者がその必要性を示している。社会教育士等の情報を一元的に管理、共有できる仕組みが必要であろう。その際、２章の先行事例の取組みにあるように、市など自治体が登録・認証制度など、一定以上の役割を果たすことが望まれる。

「⑤研修の内容、情報提供の改善」については、設問（１２）あなたは、県や市の職員研修、職能団体による研修の機会や内容に満足していますか」についての回答で、「十分満足している」は少なく、「満足している」が８割であった。一方で不満、とても不満の声も１５%ほどあり、自由記述の内容を見ていくと、研修はあり一定の満足はしているものの、内容や機会に改善の余地があると考えられる。所属別にニーズは異なる部分もあるし、（本分析では詳細は触れないが）経験年数によっても求める研修内容には違いがある。

所属別の自由記述を見ると、生涯学習センター・公民館では、「国や県、市の施策、課題から社会教育の役割を学びたい」、「講座の組み立て方を学びたい」、「初心者研修が不足」、「経験年数に応じた研修体制がなくなっている」など、実務に直結する研修や経験に応じた研修を求める声が多い。また「社会教育に関する情報交換をする場」や「継続的に顔が見えるゆるやかな関係づくり」「研修回数の増加」などの希望もある。「研修の数はあるが内容がマンネリ化している」「目的が何か分からない研修がある」との指摘もある。

図書館では、「連携できるよう業種を超えた研修」「社会教育士や社会教育主事等の周知」など他館・他職種との交流不足や社会教育士、社会教育主事等への理解不足を課題視している。

生涯学習推進課は、「施策立案や課題把握に役立つ研修」への希望と共に、「研修を受けると今後どのようなことができたりするか良くわからない」という研修の目的や効果に対する疑問の声もあった。

最後に、博物館では、「専門的内容（法制度、技術など）と分野横断的内容の両方をバランスよく計画、できると良い」との声があった。これらの内容も参考にしながら、研修の内容、機会の改善を期待する。

関連して、「(13) あなたは、市による社会教育分野に関する研修や社会教育人材の交流に関する情報提供は、十分にされていると思いますか。」について、半数以上が満足している一方で、「あまり提供されていない」も39.7%、「全く提供されていない」が4.2%と一定数存在している。研修、交流等に関する情報提供の量や機会への改善のニーズを読み取ることができるため、改善を求めたい。

「⑥国や市の施策と踏まえての事業企画の改善」については、設問(14)「あなたは、国の生涯学習や社会教育施策、新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス、または文化スポーツ部での計画との関連性を踏まえて事業の企画ができていますか？」について、全体の回答の結果を見ると、6割以上が「できている」回答をしている。一方で「あまりできていない」層も31.6%もいるため、現場の事業を国の生涯学習、社会教育施策や市の教育施策と関連づけたものとしていくための支援や情報共有が引き続き必要である。

「⑦職場外での同職種での交流、連携、情報交換の機会の改善」について、設問(16)「職場以外の同職種での交流や連携、情報交換の機会はありますか」で、「少しある」が多数派である。一方で「あまりない」、「全くない」を合わせると20%であり、自由記述の内容なども見ると、「顔を合わせて話せるきっかけ」「悩みも含めたノウハウの情報交換」「企画、事業に関する情報交換」「若手、中堅と経験年数に応じた交流会」「会計年度職員でも気軽に参加できる場」「多職種による研修」といったニーズがあるので、改善を求めたい。

「⑧社会教育人材との連携、協働する機会の改善」について、設問(17)「事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の機会はありますか。」について全体の回答結果を見ていくと、「あまりない」が48.4%で多数となっている。「全くない」も10.5%であり、機会はあがるが、十分とはいえず、社会教育人材との連携や協働の機会には課題があるといえる。

関連して設問(18)「事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の必要性を感じていますか。」全体の結果を見ると、9割以上の回答が社会教育人材との連携や協働に必要性を感じているということであった。つまり、連携・協働の必要性の認識は非常に高い一方で、実際の機会との間にギャップ、課題がある。連携、協働を生みやすい仕組みづくりが必要であろう。

「⑨社会教育人材とのネットワーク形成の必要性」について次に、設問(19)「あなたは様々な社会教育人材と交流する機会はありますか。」について、全体の結果をみると、「少しある」が38.9%、「あまりない」が43.2%、「全くない」が13.7%と混在している。

関連して設問(20)「新潟市に社会教育人材のネットワーク、コミュニティを形成する場合、どのような機能や役割を期待しますか。」への回答として、最も期待される機能、役割としては、「【つながり形成】一定の地域内のつながりや、地域を超えたつながりなど、社会教育人材が緩やかにつながること」であり、次に、「【協力依頼】行政機関の施策立案や社会教育人材等が主催する事業の実施の際に、協力を求めることができること」があった。

とはいえ他の「【研修情報提供】研修情報など、社会教育人材が継続して学べる機会に関する有用な情報の提供」や「【経験交流】地域やトピックごとに興味のある・社会教育人材が集まり、具体的な対応事例の共有など経験交流の機会」へのニーズも高いため、上記を念頭とした一定程度行政主導のネットワークの形成が期待される。

第4節 本分析の課題

本章では、アンケートの分析結果と考察を行ってきた。最後に本アンケート分析上の課題を述べる。まず、本アンケートでは95名の市の社会教育関係職員の方々の回答を得ることができた。しかし、所属によって回答率に大きく差がある。生涯学習センター・公民館や生涯学習推進課の回答率は比較的高いが、美術館は1割、博物館は5%である。そのため本アンケートの結果がそのままその所属職員の代表的な意見を言えるかは所属により限界がある点は否めない。

また、今回のアンケート調査では、社会教育関係課への配属の合計年数や、職員区分についても属性として把握しているが、今回の建議では十分にその点から比較の分析ができていない。また、統計的な観点からの分析による有意差をどこまでいえるのかなど課題もある。

本建議に掲載したアンケート結果は、上記のような課題はありつつも、議論や分析の契機となる基本的な情報を提示することができたと考えている。今後の分析や施策への活用など市に継続して活用をお願いしたい。

第4章

第1節 小委員会ヒアリング

番号：団体名 NPO 法人ふるさと未来創造堂

視察日程：2025年7月25日（金）15時～16時 オンライン（ZOOM）

団体の担当者（説明してくれた方）：常務理事 中野雅嗣（なかの まさつぐ）

1. 団体の取り組みの概要（目的、内容、活動の成果）

○自然災害から全ての人のいのちが守られる社会の実現を目指して

平成27年3月に設立されたNPO法人で、長岡市を中心に新潟県内外で活動している。「わくわくする防災共育」をきっかけに、「地域一体での教育・共育社会の創造」を目指し、子どもも大人も皆で学び合う防災共育の推進でレジリエントな人づくり・まちづくりの実現に取り組んでいる。活動の背景には、多忙な学校現場の現実や防災教育実施の負担、学校と外部（地域や専門職等）とのつながりの重要性などがあり、5つの事業（例：学校防災教育の支援事業・地域／家庭の防災教育支援等）や積極的な情報発信を行っている。活動規模や事業への参加人数は増加傾向にあり、また共に活動するサポートメンバーの増加やメンバーの変化が生まれ、人材育成につながっている。令和5年度には、内閣総理大臣表彰、長岡市長表彰を受賞している。

2. 団体の課題、困りごと、展望

多様な人たちとつながって課題解決に取り組んできている。更なる発展に向けて連携体制の強化・多様性への対応・次世代育成・地域防災力向上・ノウハウの展開）を掲げ、安心・安全で持続可能な人づくり・地域づくり・まちづくりを目指していきたい。特に、多様性への対応として、フリースクールでの防災教育にどうアプローチするか、御用聞きスタンスを持ちつつ、次世代の人材育成のため、蓄積したノウハウを地域にどう展開していくか考えていきたい。

3. 社会教育のネットワークづくりへのヒント、ニーズ

防災を切り口に安心・安全で持続可能な人づくり・地域づくり・まちづくりを目指していくにはネットワークは必要である。しかし、社会教育士などの資格ありきや、つながることを目的とすると、結果的にメンバーが固定化され広がりが期待できない。何のためにネットワークづくりをするのか、問う事が大事と考える。また、自治体の中にわくわくする活動や団体がどれだけあるか整理、分類してみるのもよいと思う。

また、「学び」は出会うためのツールと考えている。学びが堅苦しいと集う人も一定の塊になると思うので、わくわくする、例えば、「そこへ行くとながりが得られる」「自身が知らない分野は面白いと感じる」といった場に出向くと活動の広がりができると思う。

4. その他、印象に残った点、話など

中学校区に配置している「御用聞き」の存在が活動の最大ポイントと感じた。「御用聞き」とは、団体のスタッフ（活動を支援する人）が行う活動のこと。地域（地元）に詳しい方や防災士等が団体実施の研修を受けた後に配置され、毎年学校へ15分間訪問し、防災に関する教材のお届けなどを行っている。富山の薬売りをモデルにしており、「〇〇が

できます・やります」と押し売りするのではなく、学校からのニーズを聞きとり、地域などを巻き込みながら活動を実践している。地域のために連携している人は多く肩書にとらわれない人材発掘・育成を上手にやっていると思った。全てを一人が担うのではなく、タスクを小さくして分けることで「関りしろ」をつくりだしている点は素晴らしいと感じた。

「防災教育とは、こうあるべき」と思っていた方が、御用聞きとして活動や子どもに関わったことで、「何かあったら、相談すればいい」と変容していく事例や、「関りしろ」のようにタスクを実践しやすいように分割し、参加しやすい、関わりやすい場づくりをしていく点は、社会教育にも通じると感じた。

5. 訪問時の写真 無し

番号：団体名にいがたまちあそび学校 KAIKOU!

視察日程：令和7年8月29日

団体の担当者：KAIKOU!代表 金澤 季花子 様

1. 団体の取り組みの概要（目的、内容、活動の成果）

KAIKOU!は、新潟市の若者たちが町の楽しさや豊かさを知りながら町の中での出会い、つながりを創出する新潟市都心のまちなかが学舎になる学校をイメージして2023年に始める。

名前のKAIKOU!は「かい」・・・人と人が出会う

「会合」・・・集まって話をする

「開講」・・・講座を聞く

「回航」・・・一緒に目的に向かって進んでいく

等、色々な「カイコウ」の意味を合わせてこの名前にした。

実施の体制は新潟市・新潟日報・新潟商工会議所の3団体で実行委員が任命したコミュニケーター6名で構成している。もともと博物館や科学館の展示と来館者を繋ぐ役割の人を指す言葉で、KAIKOU!では『人と人』『人と街』等をつなぐ役割を担って欲しいという想いからその役割をコミュニケーターと呼ぶ。コミュニケーターは具体的な講座の企画を提案して、実行委員会の承認を得ながら行う。

コミュニケーターは新潟2キロ内に拠点を持つ20～30代のプレイヤーであることと、自分で事業をしたりクリエイティブな活動をしたりしている人から構成をしようとしている。活動の場所は新潟2キロ内で、この地域には川も海など自然もある一方で、人もたくさんいて、個人店もある。

ただ学生から20代の人たちにとっては、プライベートで忙しい、仕事が忙しいなどの理由で気が付くと「家と職場の往復」だけになっている人が少なくない。

新潟の当たり前にある豊かさこそ新潟の魅力なのではないかと思っているし、気がついたり、共有したりする場所の必要性を感じ、KAIKOU!を立ちあげた。

1年目の2024年6月から2025年の3月まで全14回のイベントを開催。

講座の参加者は488名だった。講座を単発で行うのではなく、3段階の構成にしている点の特徴。

まずは1回目の企画に参加。その後2回目は当日の交流会。やりたい本質はこの回の「交流」にある。

3回目は1か月後のシェア会を行う。

1か月の間に自分の生活の変化や感じたことを話し合う。

3回、同じ人と接していると3回目には『よっ!』とあいさつを交わせる間柄になっており、この『よっ!』と言い合えるよっ友を目指している。

参加者のターゲットは18歳から39歳としている。理由は多世代の良さもある一方で若い人たちが年齢の高い人とのコミュニティだと遠慮をすることを考え、この設定にしている。

KAIKOU!の運営資金は新潟市の財源+企業からの支援金で成り立っており、スポンサー企業には社員が無料で参加できる枠も設けている。そこから社員が来てくれる人数もあり、毎回の参加者のうち新規参加が6割という状況につながっている。

2. 団体の課題、困りごと、展望

課題の1つ目はコミュニケーターの世代交代である。

今後、次の世代を担える若い人材がどれだけいるかという点。そもそものコミュニケーターの条件になり得る人の割合が少ない。

もう1つはスポンサーへの理解を得ていくこと。決裁権のある人に「KAIKOU!に協賛する意義」を毎年説明する必要があると思う。

3. 社会教育のネットワークづくりへのヒント、ニーズ

何かを充実させていこうと考える時、広く理想を掲げがちだが、ピンポイントの関わりから関わることで、変化や見えるものがたくさんあると思った。

4. その他、印象に残った点、話など

また、行政の決裁権のある人は年齢が高い人が多い為、若い人たちの視点が入ることで、多様な視点で見ることができると思った。

効果を感じられるものであれば、自走を目指すものだけでなく、行政の事業として継続していくことはできないものか問いは残る。

5. 小委員会の様子写真



KAIKOU!の話をしている場面

第2節 視察ヒアリング

番号：団体名 みんなの小さな図書館 ひとハコ Base

視察日程：2025年8月21日（月）

団体の担当者：館長 佐藤清江さん

1 団体の取り組みの概要

書店員（児童書担当）だった館長がより地域のお母さんたちとつながりたいという思いから、事業立ち上げの相談をして、ネット販売なども提案されたが、人とのつながりを持ちたいという観点から焼津市の土肥さんの始めた「みんとしょ」を参考にはじめた。2024年4月OPEN。始める時点で、50人くらいの蔦屋での読書会のメンバなどの本棚オーナー希望者がすでにいた。

場所に関しては、駅に近い、目の前にバス停がある、大通りの交差点で目に付きやすいなどの点、そして地域に深くかかわれそうな場所としてこの場所を選んだ。

公営の図書館と違う点はオーナーとなる人が2,000円で本棚を借りて、自分の本を貸し出すこと。

オーナーとしての特権＝家にある本を知らない誰かが借りていくことで人とのつながりが得られる。自然的にコミュニティが作られていく。ほとんどの方が何かを発信したい、交流したいという思いを持っている。

ひとハコBaseとしてはオーナー会議のほかはイベント的なものは何もせず、本棚オーナーやスタッフの自主性に任せている。

2 取り組みの目的

目的はない。なるようになるという精神を貫いている。本棚オーナーが楽しむことが一番。

きっかけとしては本を多くの人に読んでもらいたいという思いが一番。人とのつながりが目的で来た人が、自然に本に親しんで本好きになり人とつながっていくことができる場所。いつの間にかその人が主役になっていることが喜び。本棚オーナーは80歳代から小学生（親子オーナー）までで、学校を休みがちなこどもがここにきて話をしていたり、新しく入った本を手に取りながら、自分の悩みを相談していたりする光景もある。また、転勤してきて、周りに親しい人がいない人がふらっと来て、コミュニティの場を得たりすることもある。

3 団体の課題、困りごと、展望など

困りごとはない。本棚オーナーさんたちが作り上げた空間を認めて、それを自分のことのように楽しむ方向に変えていくことが大事。

人はかかわりたい、自分の存在を自分で確認したいと思っている。「みんとしょ」は、図書館ではあるが、人とのつながりの場としての位置付けの要素が多いと思う。（本の基地でもあるが、人の基地でもある。）

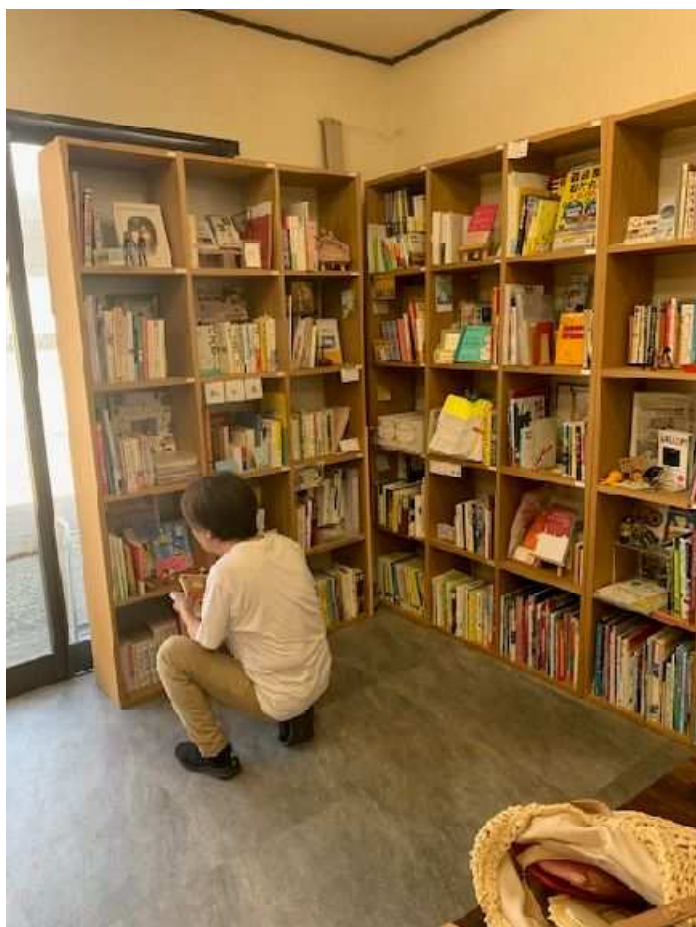
官の図書館は仕事以外のことはしないがルールとなっているし、敷居が高いのではないと思う。こどもがちょっと騒いだら、注意されるなど。官の図書館でできることと民の図書館でできることの違いを生かしていくことが大事。一部の図書館では、公民館の部屋貸しのような利用のされ方もあるが、利用度により、予算が決まってしまうのでそのような状態も起こりうる。

北欧やドイツの図書館では、もっと賑やかで老人がビールを飲みながら図書館で本を読んでいる、こどもたちがその周りで遊んでいるなどの風景も見られる。

4 他団体とのネットワークづくりを必要と感ずるか

連携の必要は感じない。官の図書館との連携は必要ないが、読み聞かせの人に要望や、ほかにも人材が必要という声を聞けば、できることはして、つながりを持つことはする。イベントなどは、する、したいと言ってきた方に自身で考えてやってもらうことを基本としている。実際のオーナーの方もなんで、お金を出して自分の本を貸しているのとはよく言われるがこの場所で、素敵な人たちとの出会いが魅力でかかわっているといていた。館長はそんな風に人が変わっていくのを見るのが楽しみとっておられた。地域の活性化とかではなく、単なる地域活動、コミュニティの場としての位置づけを目指している。

館長の佐藤さんの明るく、誰にでも気さくに声掛けできる人柄と、スタッフや本棚オーナーと信頼関係を持ち、それを信じる心が、素敵なコミュニティを作り出しているのだと思った。人の持っている資源（特技）が大事ということは、まさにネットワーク作りの基本だと感じた。



番号：団体名異人池建築図書館喫茶店

視察日程：2025年8月28日 17時30分～

団体の担当者（説明してくれた方）：東海林 健さん

1. 団体の取り組みの概要（目的、内容、活動の成果）

設計事務所のEAが企画運営する新しいパブリックスペース建築。図書館やカフェスペースとしての機能があり、コンセプトは「建築をもっと身近に」。本の3分の2は私物、3分の1は市民の本で貸し出しも行っている。

このスペースに至った経緯は、コロナ禍のとき、休みの日に暖房や照明をつけて仕事していたときに、扉を開けておいてみたらどうかと思いきや看板をつけて開けていたら、自然と子どもたちが来るようになった。スタッフが増え事務所が手狭になったタイミングで今のこの喫茶スペースが空いたため、現在のスタイルに行き着いた。

現在、カフェスペースを利用に来た方が、置いてある設計図模型作りを楽しんでいたり、学生がインターンで来てミーティングスペースとして活用していたり、受験勉強しているカップルの傍に建築の本が置いてあったり、空間を使って自由な活動が展開している。

このスペースを活用した以外の活動として、街の中で焚き火をして、みんなで「いただきます」をしたいという発想から『朝ごはんの会』というイベントを企画。毎月第3日曜日にやすらぎ堤にて薪でご飯をたいたり、とん汁を作ったりする。各自が包丁・まな板・お茶碗・はしを持参。子どもにとっていつも怒られているママが知らないおばあちゃんに注意されていたり、お料理の味付けがしょっぱい、甘いということを大人子ども一緒に工夫しながら考える時間ができてそこに自然の学び合いがある。

2. 団体の課題、困りごと、展望

公務員の方が来られるが、一人一人の人材はいいのだけど、組織に入るとメガネを掛け替えてしまっている。

行政の「賑い」の評価は人数。その評価をやめない限り、新潟市の賑いは成熟していかない。予算の付け方にも疑問がある。発想力、実行力もあるのに、予算がつかない。もっと民間を信頼してほしい。新潟のことをわかっている人に新潟の街のデザインを任せてほしい。

新潟市はノークレームカンパニーになっている。1マンション住民からの煙の苦情で朝ごはんの会ができない。クレームに対して超鈍感になってほしい。

3. 社会教育のネットワークづくりへのヒント、ニーズ

学校教育、家庭教育、塾などで、だめだめと禁止をする社会で育つと、自分で考えることをしない、与えられることに慣れてしまう子どもが育つ。学校教育の縦の関係や、家庭教育の中で横の関係では学べない斜め関係や理不尽な関係を学べるのが社会教育。いろんな世代がいて学びの場になる、これが社会教育。決して大きなイベントや集団でなくていい。社会教育は一方通行ではない。

学童やおじいちゃんおばあちゃんも混ざる理不尽に怒られる場所をつくろう。自分たちのフィールドだけでは狭いけれど、街に居場所をつくることで広がりが出て、それ目当てで移住してくる人もいる。街に活気が溢れば、シャッター街が開く。

新潟の街をデザインすることは地域の未来を作ること。今ある地域課題に触れさせ、これからどう生きるか。これはまさに社会教育として素晴らしい題材である。

4. その他、印象に残った点、話など

「まずは街にでることが社会教育。例えば、幼稚園のこどもがランチのメニューを本町で考える。街の延長に図書館も美術館もあればいい。遊びも学びも生活の境目がなくて育っていく、生きていく。」「図書館などに自然と足が向く仕組みとして、例えば、空き家をどんどん図書館にしていく、どこで借りても返してもいい。コンビニでも、空き家でも。本家本元はもっといい本をストレージする場所になればいい。アーケードがあって人がいないなら卓球台を置いてしまえばいい。ロングロングテーブルを置いて自由に勉強していいですか。」などのお話が印象的であった。社会教育や社会教育施設という言葉の概念にとらわれることなく、街全体を地域住民皆を社会教育を作り出す要素と捉えているという感じを受けた。

5. 訪問時の写真



インタビュー後に東海林さん（前列真ん中）を囲んでインターンに来ていた学生たち（後列）と記念撮影。

番号：団体名 NPO 新潟ねっと イツモノトコ
視察日程：令和7年8月5日
団体の担当者（説明してくれた方）：代表 村山 賢様

1. 団体の取り組みの概要（目的、内容、活動の成果）

イツモノトコは新潟市の西区に事務所を構え、生きづらさを感じながら生きている若者の支援や居場所を提供している。

基本は若者のひきこもりを支援しているが、ここ数年は不登校の相談も増えてきている。

問い合わせの8割がホームページから。中には専門外の案件もあるが、問い合わせをしてきてくれた相手の心情を考えて、一度は必ず受け止めるようにしている。

2. 団体の課題、困りごと、展望

福祉の世界は未だ『連携』の必要性が叫ばれており、疑問に感じる。

専門外のことは、自然とプロに頼み、自分も頼まれたことは基本まずは受ける。

そのやりとりがつながりを創っていく。

頼り、頼られ、依存先を増やしていき、つながりは与えてもらうものではないと考えている。

自分の力量を分かっているならば自然とそうなると思っている。

『知らないことを聞く・頼る』を恥ずかしがる人がいるが、自分ではなく困っている誰かのためなら行動できるのでないだろうか。

社会教育という言葉を日常で意識することはそうないが、充分行き届いているのかと問われれば思わない。

3. 社会教育のネットワークづくりへのヒント、ニーズ

西区にて行政を含む連携会議があり、難しいケースはそこで専門性を持ち合わせ、解決に向かう。

そのためネットワークについては困ってはいない。

ただそもそもの課題として、支援者のマンパワーが足りない。

全国でひきこもりは人口の1%。新潟市西区の総人口は16万人。

やる気があるとか支援したいとの思いだけでは支援者には不適當で勉強も実践も必要のためなり手不足が今後の課題。

社会教育が行き届いていないと思う場面は日常の中にもある。

例えば、ひきこもりの子の両親が相談にくる。我が子がひきこもりだと正しく理解しておらず、怠けているだけだと思っている方も多い。

これは情報が行き届いていない、まさに社会教育が行き届いていないということだと思ふ。

今後の努力としては支援者の自分の年齢と若者との年齢の開きが大きくなること。

若者が聞く音楽・動画などアンテナを張り巡らせて理解できる支援者で在りたい

4. その他、印象に残った点、話など

村山さんのお話の中で印象に残った点は常に相談者（相手）にとって何が出来るかという視点で物事を考えている点だった。

ネットワークづくりの必要性も、だれを主語に何が必要なかを改めて考えるきっかけとなった。

そして自分の専門分野ではなくともまずは話を聞くという視点は日々の中で大切にしていきたい。

5. 訪問時の写真



イツモノトコ事務所にて ヒアリング後にて

※第5章の原稿は1月8日夕方時点のものです。
会議当日にはその後のオンラインミーティングで確認された修正版に差し替えます。

第5章 今後の社会教育運営に際してに配慮が求められる5項目

—「こどもの居場所」という視座から

本章では、「こどもの居場所」という視座から社会教育の運営や施策の企画立案に際して、配慮が望まれる5つ項目に関して述べる。具体的な5つの項目に言及する前に、何故社会教育への建議の中で、「こどもの居場所」としての社会教育に焦点を当てた章を立てたのか、その理由についてふれておく。

まず、地理的な特徴に起因する児童・生徒がおかれている状況の差である。新潟市は市域が広く、密集地域と過疎地域の差がある。さらに少子高齢化の進展により学校の統廃合が進み、地域コミュニティの核となっていた小学校校区が拡大し、地域コミュニティの再構築が必要になるエリアが生じてきた。しかし、統廃合が進む多くの地域は人口減少地域であり、公共交通機関が発達していない傾向があるため、このような地域の児童・生徒にとって、保護者なしでの広域的な移動は容易ではない。しかし、密集地域に居住する児童・生徒は公共交通機関を利用してある程度の移動の自由が確保されており、その状況差は大きい。

次に学校運営協議会制度を取り巻く状況の変化である。2004年の法改正で学校運営協議会設置が可能になり、約20年であるがこの間の変化は大きい。すべての公立学校に学校運営協議会が設置されるようになったのも大きな変化といえる。しかし、さらに大きな変化は学校・家庭・地域の連携の活動である。連携を進める支援組織として2008年から始まった「学校支援地域本部」は、2014年に地方創生担当大臣が新たに任命されることで取り組みが始まった地方創生の核としての役割が学校に求められるようになり「地域学校協働本部」となった。さらに文部科学省は「地域学校協働本部」で活動する地域学校協働活動推進員として社会教育主事の有資格者も想定し、「社会教育士」を新設した。つまり、そもそも学校を支援する活動から始まった活動は、少子高齢化による人口減少や東京圏の人口集中に歯止めをかけ、地方でも住みよい環境を保ち、全国的に活力ある社会を維持していくことを目指す地方創生の一翼へと姿を変えたのである。また、これは社会教育と学校教育の接近とみることもできよう。少子高齢化が進む地域では、社会教育も地域連携も担い手の確保が困難になっており、持続可能な地域運営を視野に入れれば、効率的な連携・協働を模索すべき時期にきているといえる。

さらに、中学校部活動の地域展開をみても、新潟市では平日の部活動の実施について学校毎に決定しており、平日は部活動を実施、平日の数日レクレーションを実施とする学校から部活動の完全廃止の学校まで差が大きい。ここでも地域の協力が不可欠な状況となっている。

また、2000年以降こどもの貧困が社会問題となる中さらなる近年の物価高による家庭の経済的な格差、コロナ禍以降の不登校児童・生徒の急増等も看過できない状況である。つまり、公的な支援による学校外の「こどもの居場所」確保の重要性が増している社会状況であると考えられる。

以上のことに加え、生涯学習社会の構築においては、社会教育のみならず学校教育も大きな役割を果たす。また、児童・生徒の学校での教育は学校教育の範疇であるが学外では社会教育の対象者であること、放課後・休日等を中心に学校教育が担っていた部分が縮小しつつあることを勘案すれば、社会教育運営や施策の企画立案に際し、学齢期の児童・生徒の状況も視野に入れ、配慮が望まれるのではないかと考え、本章を立てることとした。

※第5章の原稿は1月8日夕方時点のものです。
会議当日にはその後のオンラインミーティングで確認された修正版に差し替えます。

(1) 施設の利活用について ～公共施設・教育施設の利活用と社会教育人材 NW の構築～

市内に豊富に存在する公民館、図書館といった公共施設、および学校施設といった社会教育資源を、こどもたちの成長を見守る拠点として利活用することは多く議論されている。これらの施設を上げる利点としては、通学圏が広いエリアであっても、学校施設周辺にいずれかの施設が接近していることと、施設には人材が配置されていることがある。

しかし公共施設や教育施設を単なる場所貸しではなく、こどもたちの多様な活動を育む拠点として機能させるためには、以下の構造的な課題を解決する必要がある。第一に、既存の施設利用ルールの硬直性がある。施設の利用時間や予約システムは既存の用途に最適化されており、「居場所」としての柔軟な利用、特に継続的な低廉利用や時間外開放の対応にはルールの見直しが必要となる。第二に、居場所づくりを担う人材ネットワークが未整備であること。場合によっては、活動を計画し、学校や施設管理者との調整を行い、安全管理を担う専門的なコーディネーターが必要である。また子どものニーズを最もよく把握している学校（義務教育）と地域（社会教育）との間での継続的な情報連携にもプラットフォームが必要と考えられる。

上記の課題を解決し、社会教育資源の利活用を促進するため以下の3点を整理した。

① 中高生への居場所展開

施設利活用ルールの特例化を進め、公共施設及び学校施設については「こどもの居場所」としての利用に限り、柔軟な時間外開放や目的外利用の拡大を可能とする特例措置を設ける。「こどもふれあいスクール」の運営ノウハウも応用できる。公民館や図書館といった公共施設において、中高生が主体的に活動できる「ユース・フリー・スペース」的な居場所を展開する。

② 社会教育人材の活用

居場所づくり専門のコーディネーターとして社会教育人材を地域に配置（育成）する。この専門職は、社会教育の本来の目的となる、学校、公共施設管理者、地域団体を結びつけ、円滑な施設利用とプログラム運営を支援するネットワークの核となり、地域共育の機能を強化する役割を担う。

③ 連携体制の確立

連携体制構築には、学校運営協議会（コミュニティ・スクール、CS）の活用が可能。学校施設の開放や社会教育事業の共同実施を協議・決定するプラットフォームとしての機能が見込める。

先日、担当した西蒲区の高中生向けワークショップでは、学校後の時間に集まれるコミュニケーションスペースが欲しいという声がどのグループからも上がっていた。また東京都内では中高生向けの児童館が20年前から運営されている。その地域社会の課題が強く反映されているが、既存施設の利用を見直し、現在の形を作っていたと伺った。新潟市内の中にも公民館のロビーに学習スペースを設置するなど、複合的に空間を使い、中高生向けに取り組んでいる例が見られる。こどもたちの「居場所づくり」を学校外の活動ではなく、学校教育の「学びの連続」そして「社会教育」として捉えられるよう、連携研修の機会を設けながら時代に最適化した転換を願う。

※第5章の原稿は1月8日夕方時点のものです。
会議当日にはその後のオンラインミーティングで確認された修正版に差し替えます。

(2) 部活動の地域展開

令和4年12月に文部科学省が発出した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」により、部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めると示されたことを受け、本市では令和6年11月に「中学生のための地域クラブ活動 推進方針」を策定し部活動の地域展開に取り組んできた。「将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指し、地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会をつくる」ことを基本方針とし、教育委員会では区ごとに体験会を実施したり、実施主体・指導者の確保に向けた団体リスト・指導者リストの作成を行ったりして取組を推進してきた。また、地域クラブの設立支援に向けて各種補助金の整備を行い、準備が整った団体から随時申請を受け付け交付を行ってきた。各中学校においては、部活動の在り方の見直しを行うとともに、活動場所を含めた地域クラブとの連携を模索してきた。その結果、新潟市団体リストに掲載される地域クラブ数は全体で232団体（令和6年度）を数えている。

令和7年度も引き続き、地域クラブ活動に関する情報発信や各区における体験会の開催、各種補助金等の更なる充実を図ってきた。また、教育委員会内に地域クラブ設立コーディネーターを置き、全ての中学校を訪問して各学校の実情に合わせた設立に向けた支援を充実させた。

それらの取組の中で、市域が広い本市ならではの問題点・課題も明らかになってきた。まず、学校間や各区における格差の問題である。小規模校においては種目が限られてしまい、生徒が希望する種目が設置できない。多くの種目を設置するために複数の学校を合同で組織する場合は、活動場所までの移動手段の確保が問題となる。また、活動場所としての公共施設においても地域によって充実度が異なる。受け入れ可能な地域クラブの有無や部活動の継続についても格差があり、公平性を確保するための支援の充実がポイントとなる。

また、生徒の多様なニーズに対応することも課題である。これまで各学校に設置されてきた野球や陸上、吹奏楽など既存の種目によらない、ダンスやスケートボードなど新しい種目が多数存在する。さらに、その活動目的が競技志向なのかレクリエーション志向なのかによって活動の内容が異なってくる。そのような生徒の多様なニーズに応えることは難しい課題であるといえる。さらに、その地域クラブ活動の運営方針や指導者とのマッチングの問題も生じる。運営側には明確な活動方針とその方針に沿った運営が求められる。

これらの問題を解決するために、次の2点について検討すべきである。

○ポータルサイトの整備と充実

現在新潟市のホームページに掲載している中学生のための地域クラブ活動推進に向けた「団体リスト」を基に、文化スポーツ部やこども未来部など関係部局を横断的に網羅したポータルサイトの整備と充実を図る。具体的な視点として、既存の種目以外にも地区公民館等で活動している団体、地域の伝統芸能の保存に取り組んでいる団体など、幅広い分野の情報を掲載する。また、NPO法人など各方面で活動する団体も視野に入れ、より広い生徒の活動に繋げる情報を掲載した児童生徒の活動支援に向けた総合ポータルサイトとする。移動手段等のスクールバス運行情報を掲載することで、安全な地域クラブ活動への参加を可能とする。また、掲載される団体向けの情報についても留意したい。特にクラブ運営に対する補助

※第5章の原稿は1月8日夕方時点のものです。

会議当日にはその後のオンラインミーティングで確認された修正版に差し替えます。

金や指導者への支援制度情報などへのアクセスを容易にし、地域の社会教育活動と部活動地域展開のマッチングを推進させる

○実態調査の実施

児童生徒のニーズの把握についても定期的実施すべきである。価値観が多様化する社会において児童生徒のニーズも多岐にわたる。それらの全てに応えることは必要としないものの、そのニーズを把握し検討することは社会教育行政を進めるうえで重要である。把握した児童生徒の実態から教育的価値の検討を行い、新たな団体や指導者の掘り起こしについて取り組むことが求められるであろう。また、それらの取組に携わる地域クラブコーディネーターの充実と人材確保について検討すべきである。

幼少期から義務教育期にかけて、児童生徒は世の中の様々なことに興味・関心を持つ。その興味・関心に対してタイムリーな情報や活動にアクセスできることは、児童生徒の健全な成長に大変有益である。「これって何だろう」、「できるようにになりたい」、「やってみよう」など、様々な思いに応えられる環境を作ることが、これからの社会の担い手となる児童生徒には必要である。さらにそれらの分野において本物に触れる機会の創出は、児童生徒のモチベーションを高めさらなる成長につながる。とかく個人主義になりがちな昨今ではあるが、社会全体として児童生徒の「生きる力」の育成のために、社会教育が一役を担っていくことが求められる。

(3) 中学生の部活地域展開に伴う人材の課題

新潟市における中学校の部活動の地域展開については、令和8年度以降部活動継続が26校、部活動をしない学校が31校となる見通しである。新潟市は、急激な少子化の中にあっても、将来にわたって子どもたちが、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指し、地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会をつくり出す、という方針を打ち出している。しかし、この方針を実現するためには、依然として多くの課題が存在すると考えられる。

人材の視点からの課題として、まず指導者不足が挙げられる。活動時間が夕方や休日に限られることに加え、これまで部活動を担ってきた教員に代わる人材が地域にどのくらい存在するのかは不透明である。また、指導者には成長段階にある中学生を対象することから、LGBTQや発達障がいなど多様な背景をもつ生徒への配慮や、従来の部活動に求められてきた教育的観点を踏まえた関わりが求められる。そのため、指導者研修の実施は必要不可欠である。さらに、人口減少が今後も進行する中で、地域や社会全体における労働者不足が予想され、専門的指導者を継続的に十分に確保できるかどうかは課題となっている。

課題解消に向けた1つの方策として、行政による資格の付与や報償費の補助などを通じて、指導者としての立場や信頼性を確保し、人材バンクへの登録を促進することが考えられる。その際、登録者を増やすために、登録要件の緩和や、市町村を超えた広域的な登録制度を導入するなど、登録のハードルを下げる工夫も必要である。また、競技志向だけでなく、楽しみながら活動したいリクリエーション志向の中学生に対応す

※第5章の原稿は1月8日夕方時点のものです。

会議当日にはその後のオンラインミーティングで確認された修正版に差し替えます。

るため、社会教育施設で活動している地域のサークルや団体、ボランティア、小学校における子どもふれあいスクールの運営に関わる人材などを活用できる可能性がある。これらの人材は、必ずしも競技指導の専門家ではないものの、こどもとの関わりや活動運営の経験を有しており、中学生の活動を支える上で大きな可能性を持っている。一方で、中学生の受け入れに対する不安や負担感も想定されることから、行政や学校による丁寧な説明と支援を通じて、理解と協力を得ていくことが不可欠である。

加えて、地域に存在する多様な人材や活動場所、居場所について中学生や保護者に情報提供を行い、活動のすそ野を広げていく役割を担う人材も必要である。キーマンとしては、コミュニティスクール委員、地域教育コーディネーター、コミュニティ協議会関係者、中学校の教職員などが考えられる。さらに、地域や学校を越えたキーマン同士や関係者間の情報交換の機会を確保するとともに、行政からの継続的な情報発信も重要である。

中学校部活動の地域展開を持続可能なものとするためには、競技力向上や活動の継続性だけでなく、こども一人ひとりの興味・関心や成長段階に応じた多様な学びの場を保障することが重要である。その基盤となるのが、人材の存在であると考えられる。

部活動の地域展開は、単なる活動の場の移行ではなく、地域全体でこどもの成長を支える社会教育的意義を有する取組としても展開されることを願う。

(4) アクセスについて

こどもたちの居場所づくりにとって公共施設や部活動の地域展開後の練習場所へのアクセスという問題は非常に重要である。また今後、新潟市の人口減少に伴う少子化の影響により小中学校の統廃合や新潟市の公共施設の老朽化による統廃合が進んでゆくものと思われるが、統廃合が進めば進むほど学区の広範囲化や利用できる公共施設までの遠距離化が進み、こどもたちが自由に移動して通える状況が難しくなると思われる。

保護者や家族による送迎は、働き世代にとっては大変な負担であり祖父母も近年の定年の延長により送迎が難しい状況にあると思われる。したがって現状ではこどもたちの移動には徒歩、自転車、公共交通機関（区バスを含む）での移動が求められる。しかし徒歩や自転車での移動は近接する場所であれば移動可能だが、遠方では事故等の危険が増すために安全性において難しい。また、公共交通機関を利用して移動しようとするとう地区により公共交通の事情が異なるため移動が困難な公共交通機関の空白エリアが新潟市にはかなり存在している。新潟市8区の公共交通機関の空白エリアは各区ともに過疎地域に見られるが、特に北区、西蒲区には顕著にみられる。

これらの問題に対してJRや路線バス等では現状以上の拡充を望むことは難しいが、現在各区で運行されている区バス等やスクールバスの活用が考えられる。内容としては

1. 区バス、区民バスの経路（学校経由）の変更、拡充
2. 区バス、区民バスの放課後以降の時刻の増便
3. 区バスが運行していない地域での区バスの新設
4. 現在運行されているスクールバスの活用

※第5章の原稿は1月8日夕方時点のものです。

会議当日にはその後のオンラインミーティングで確認された修正版に差し替えます。

などが考えられる。

これらを拡充することによって、こどもたちの移動手段の選択が増えるものと思われる。

過疎地域の交通アクセスを確保することによって、密集地域との格差（施設利用や部活動の選択）が小さくなるよう十分配慮をし、今後こどもたちの様々な社会活動を支援していくために、こどもたちが自由に自分の居場所を選択できるように、また、やりたい部活や活動などを交通手段によって制限されることの無いようなアクセスの環境を十分に整備しておく事をお願いしたい。

（5）こどもの居場所づくりの持続可能性と費用対効果（お金・コスト）

かつて「親ガチャ」という言葉が流行した。親の学歴や経済状況、養育環境などによってこどもの人生が大きく左右されうるという考えからできた言葉である。親の経済力によって、こどもの学力や経験に格差が生まれぬよう、必要とするこどもたちに、必要な居場所を提供していくことは、とても大事だ。しかも、その居場所は、単発や短期のものではなく、持続可能な居場所でなくてはならない。

持続可能なこどもの居場所づくりのためには、限られた予算の中で、最大限の効果をあげることを考える必要がある。したがって、初期費用を抑制することと、既存の資源（施設、人材、事業等）を最大限活用することを考えていくことが重要となってくる。

コストを抑えるためには、既存の公共施設の多目的活用が有効と考える。公民館、学校の余裕教室、児童館、図書館など、既存の公共施設やスペースの空き時間や未利用スペースを、居場所として優先的に活用すべきである。これにより、新たな施設建設や賃借にかかる初期費用を大幅に削減することができる。学校・公民館・図書館の運営時間外や休日の積極的な開放と、そのための管理・保険体制の整備に、最優先で予算を充てるべきである。

運営の大部分を地域ボランティアやNPOに担ってもらうことで、高額な人件費を抑制し、地域に開かれた運営を目指していく。ボランティアの交通費や活動保険料、謝礼の一部支給など、継続的な活動を支える最小限の予算を確保し、人材の定着を図る必要がある。現在、新潟市が実施している「子どもふれあいスクール事業」を拡充し、中高生にも対象を広げたり、実施回数等を増やしたりすることができるよう、検討していくのも一つの方策だと考える。

さらに、忘れてならないことは費用対効果だ。「こどもの居場所」がもたらす長期的な効果をしっかりとし、居場所への投資は単なる消費ではなく、将来的な社会的コスト（不登校、引きこもり、非行、貧困の連鎖など）の予防につながる「社会的な投資」であることを広く周知していく必要がある。居場所の利用が、こどもの自己肯定感の向上や地域への所属意識を高めるということを、定期的なアンケート調査などで可視化し、予防的効果という費用対効果を示すことも必要と考える。「限られたお金で、いかに最大の成果（こどもの健やかな成長と社会コストの低減）を継続的に生み出すか」という、大事な視点である。

自身がこどものとき、「こどもの居場所」を利用し、そこで様々なことを経験する中で、社会性やコミュニケーション力等を身に付け、頼もしい大人になった人材が、やがて、その「こどもの居場所」を支えるスタッフに成長する…そんな循環型のような取組が新潟市で実現できたら素晴らしいと考える。

※参考：第35期建議より

おわりに

社会教育委員に期待される役割の一つとして、市の生涯学習、社会教育の施策へ市民の声を反映させること、時に問題提起や軌道修正を図ること、施策の進捗状況をチェックし、市民と行政をつなぐことが挙げられる。

第35期の社会教育委員会議では、本建議でまとめた調査活動とともに、本建議をどのように、多くの人に知ってもらい、活かしてもらおうかという方法も検討してきた。

具体的には、建議の内容を、市民や関係者、行政の担当課など多くの人々のもとへ届けること、内容を共有してもらうこと、市民の代表でもある委員たちの挙げた課題や提言を施策の検討に活かしてもらうこと、建議を読んだ人々、機関からリアクションをもらうこと、そのリアクションを今後の建議に活かしていくこと。そのような循環をこれまで以上に作り上げていきたいと考えた。その第一歩として、建議作成後に、発表と意見交換の機会を設けることとなった。

なお、本建議を作成している2024年1月1日に、石川県能登地方を震源とする震災が起こった。新潟市でも液状化など、道路や住居、人々の生活に多くの被害が生じている。

本建議で対象とした子ども、障がい者や外国人、他にも高齢者、孤独・孤立の状態にある人などは、災害時に厳しい状況に置かれやすい。実際、知的障害のある人やその家族が、他の避難者に迷惑をかけるからと避難所に行くことができなかった事例や、言語の問題で非常時の重要な情報が手に入りにくくなっている状況がメディアでも報じられている。また一方で、やさしい日本語による情報発信の取り組みや、公民館などの社会教育施設が避難所として活用されていたり、子どもの遊び、居場所づくりといった社会教育の取組が進められていたりしている。

社会的包摂を論じる際に、どこか自分と困難な立場にある人々とを線引きして他者として捉え、いかに彼らを支援するかという視点になりがちである。しかし、例えば災害が起これば、誰でも困難な立場になりうるものだ。その意味でも、誰もが弱さを抱えケアされる存在として、平時から互いを支えあい、誰もが生きやすい地域社会づくりを進めていくことが、非常時にも大いに役立つはずである。

また、今回の震災を契機に、誰もが生きやすいまちづくりのために生涯学習や社会教育が果たすことを再考し、できることに取り組んでいきたい。

最後に、本建議を作成するにあたり、多くの方々にご協力いただいた。社会教育委員一同、感謝申し上げたい。

第35期新潟市社会教育委員会議
副議長 佐藤 裕紀

参考文献など

外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議『外国人児童生徒等の教育の充実について（報告）』

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/151/mext_00255.html

小島祥美編著『Q&A でわかる外国につながる子どもの就学支援―「できること」からめる実践ガイド―』明石書店、2021年。

齋藤ひろみ編著『ハンディシリーズ 発達障害支援・特別支援教育ナビ 外国人の子どもへの学習支援』金子書房、2022年。

徳永智子『誰一人取り残さない教育―外国人児童生徒を包摂する教育に向けて―（教育振興基本計画部会 2022年7月12日資料6）』

https://www.mext.go.jp/content/20210526-mxt_kyokoku-000015284_03.pdf

中川祐治、足立祐子、内海由美子、土屋千尋、松岡洋子「外国人散在地域における〈特別の教育課程〉による日本語指導」『福島大学地域創造』第26巻、第2号、49-61頁、2015年。

新潟県・公益財団法人新潟県国際交流協会・新潟市中央区社会福祉協議会『新潟県在住の外国にルーツのある方の生活と意識に関する調査報告書』

https://www.niigata-ia.or.jp/wp-content/themes/niigata-ia/file/about/r05_roots_t_yosa.pdf

新潟市『新潟市教育ビジョン第4期実施計画』

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/seisaku/keikaku/kyoikuiinkai/kyoikuivision/kyoikuivision.html>

新潟市『新潟市総合計画 2030―田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市』

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/seisaku/sogo/sogokeikaku2030/index.files/keikakakuzentai.pdf>

新潟市『第4次新潟市障がい者計画・第6期新潟市障がい福祉計画・第2期新潟市障がい児福祉計画』（令和3年3月）

https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/seisaku/keikaku/fukushi/keikaku.files/dai4ji_dai6ki_dai2ki_honsatu.pdf

新潟市『第50回 市政世論調査』

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kocho/yoron/50yoron.html>

新潟市『第49回（令和4年度）「市政世論調査」 調査結果』

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kocho/yoron/123.html>

新潟市『新潟市読書バリアフリー推進計画（案）』

https://opac.niigatacitylib.jp/barrier_free/20240206_keikakuan.pdf

文部科学省『外国人の子供の就学状況等調査結果について』2020年。

https://www.mext.go.jp/content/20220324-mxt_kyokoku-000021407_02.pdf

文部科学省『外国人の子供の就学状況等調査の概要』2022年。

https://www.mext.go.jp/content/20230421-mxt_kyokoku-000007294_02.pdf

文部科学省『教育振興基本計画』2023年。

https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm

文部科学省委託事業令和4年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」

『障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～【調査結果概要】』

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1419299_00001.htm

文部科学省 障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会『共生社会のマナビ 障害者の生涯学習支援入門ガイド・事例集』

https://www.mext.go.jp/content/20220323-mxt_kyousei01-000020601_01.pdf

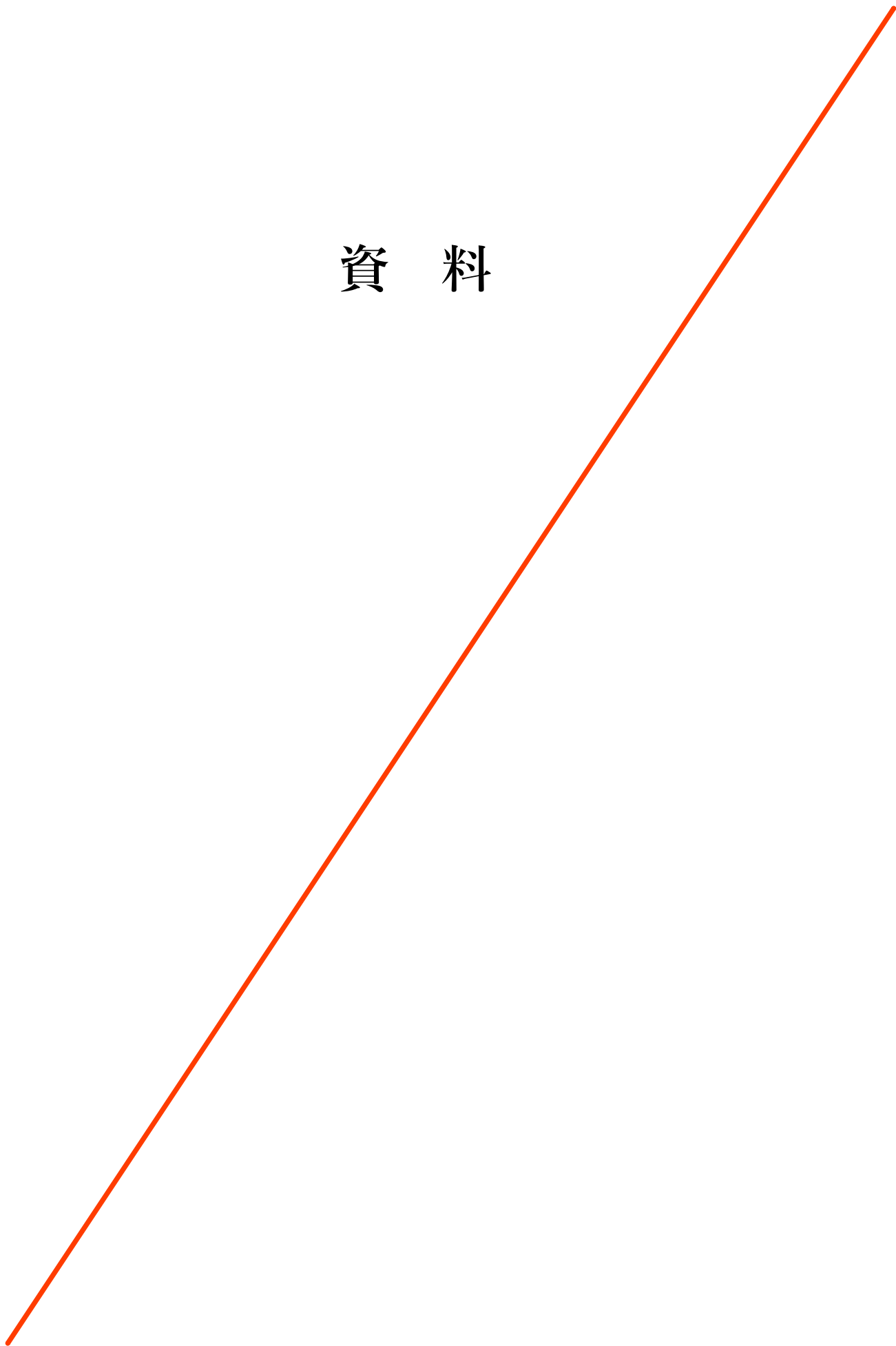
文部科学省総合教育政策局国際教育課『外国人児童生徒等教育の現状と課題』

https://www.mext.go.jp/content/20210526-mxt_kyokoku-000015284_03.pdf

文部科学省『令和4年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況について』

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/chosa/2022.html>

資料



会議	活動	期 日 会 場	内 容
第 1 回		令和 6 年 5 月 28 日 (火) 午後 3 時 30 分から ふるまち庁舎 4 階 401 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習推進課長あいさつ ◆委員自己紹介 ◆職員自己紹介 ◆議長・副議長の選出 ◆報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 社会教育委員について (2) 新潟市教育ビジョンについて (3) 教育委員会の組織について (4) 令和 6 年度 社会教育関係予算について (5) 社会教育委員会議開催日程及び各種大会日程について ◆意見交換 第 36 期新潟市社会教育委員会議の進め方について
第 2 回		令和 6 年 7 月 24 日 (水) 午後 3 時から ふるまち庁舎 4 階 401 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ◆報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和 6 年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会参加報告 (2) 令和 6 年度社会教育委員等研修会参加報告 (3) 令和 5 年度社会教育関連事業実績報告 (4) 過去の建議の実施状況について ◆その他 ◆意見交換 第 36 期新潟市社会教育委員会議のテーマについて
第 3 回		令和 6 年 10 月 28 日 (月) 午後 2 時から ふるまち庁舎 4 階 402 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ◆報告事項 第 24 回新潟県社会教育研究大会柏崎・刈羽大会 参加報告 ◆協議事項 第 36 期新潟市社会教育委員会議の進め方と研究テーマ等について ◆講話 生涯学習・社会教育の現状について (佐藤議長発表) ◆意見交換 (グループワーク) 今後の調査研究活動について
第 4 回		令和 7 年 1 月 16 日 (木) 午後 2 時から クロスパルにいがた 4 階 403・404 講座室	<ul style="list-style-type: none"> ◆報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第 66 回全国社会教育研究大会茨城大会 参加報告 (2) 令和 6 年度新潟市二十歳のつどいについて ◆意見交換 (グループワーク) 各グループに分かれて調査研究活動
第 5 回		令和 7 年 3 月 6 日 (木) 午後 2 時から ふるまち庁舎 4 階 402 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ◆報告事項 令和 7 年度 会議日程・各種研究大会等について ◆講話 (話題提供) 社会教育人材ネットワークについて (講師: 埼玉県所沢市立松井小学校 校長 市川 重彦様 ※Zoom ミーティング) ◆意見交換 (グループワーク) グループに分かれて調査研究活動

第6回		<p>令和7年 6月5日(木) 午後2時から</p> <p>ふるまち庁舎 4階401会議室</p>	<p>◆報告事項 (1) 教育委員会の組織について (2) 令和7年度 社会教育関係課当初予算について (3) 社会教育委員会議開催日程及び各種大会日程について (4) 新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について (5) 第35期建議の対応状況について (6) 生涯学習施策に係る方針作成について</p> <p>◆講話 地域クラブ活動について (講師：新潟市教育委員会学校支援課 地域クラブ推進室)</p> <p>◆意見交換(グループワーク) グループに分かれて調査研究活動</p>
	小委員会	<p>令和7年 7月29日(火) 午後1時から</p> <p>ふるまち庁舎 4階401会議室</p>	<p>◆ヒアリング① にいがたまちあそび学校「KAIKOU!」の取組についてヒアリングと意見交換</p>
第7回		<p>令和7年 7月29日(火) 午後2時から</p> <p>ふるまち庁舎 4階401会議室</p>	<p>◆報告事項 (1) 令和7年度社会教育委員等研修会参加報告 (2) 令和6年度社会教育関連事業実績報告 (3) 生涯学習施策に係る方針(ガイドライン) 骨子案について</p> <p>◆意見交換(グループワーク) グループに分かれて調査研究活動</p>
	小委員会	<p>令和7年 7月25日(金) 午後3時から</p> <p>ZOOM ミーティング</p>	<p>◆ヒアリング② NPO 法人ふるさと未来創造堂の取組についてヒアリングと意見交換</p>
	視察	<p>令和7年 8月21日(木) 午前10時から</p>	<p>◆ヒアリング③ みんなの小さな図書館 ひとハコ Base の取組についてヒアリングと意見交換</p>
	視察	<p>令和7年 8月28日(木) 午後5時30分から</p>	<p>◆ヒアリング④ 異人池建築図書館喫茶店の取組についてヒアリングと意見交換</p>
	視察	<p>令和7年 9月1日(月) 午後1時30分から</p>	<p>◆ヒアリング⑤ NPO 法人新潟ねっとイツモノトコの取組についてヒアリングと意見交換</p>
第8回		<p>令和7年 11月6日(木) 午後2時から</p> <p>クロスパルにいがた 4階401・402 講座室</p>	<p>◆報告事項 第25回新潟県社会教育研究大会新発田大会 参加報告</p> <p>◆意見交換(グループワーク) グループに分かれて建議原案作成</p>

第 9 回	<p>令和8年 1月16日(金) 午後2時から</p> <p>ふるまち庁舎 4階401会議室</p>	<p>◆報告事項 (1) 令和7年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協 議会 資料報告 (2) 第56回関東甲信越静岡社会教育研究大会神奈川大会 参加報告 (3) 令和7年度新潟市二十歳のつどいについて</p> <p>◆意見交換 第36期新潟市社会教育委員会議建議の原案について</p>
第 10 回	<p>令和8年 2月9日(月) 午後2時から</p> <p>ふるまち庁舎 4階401会議室</p>	未定
報 告	<p>令和8年 3月</p>	<p>◆教育委員と社会教育委員との建議報告会 建議「共に学び支え合う地域社会の実現に向けた社会教育人材のネットワ ーク形成」の提出及び教育委員と意見交換</p>

第36期 新潟市社会教育委員名簿

任期 令和6年5月2日から
令和8年5月1日まで
(五十音順：敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
いまい たけし 今井 岳	新潟市立臼井中学校 校長
えぐち かずみ 江口 和美	敬和学園大学人文学部 英語文化コミュニケーション学科 准教授
おぐら そおへい 小倉 壮平	新潟市市民活動支援センター運営協議会 会長
きむら いほこ 木村 いほ子	公益財団法人新潟県女性財団 専門員
さとう ひろき 佐藤 裕紀	新潟医療福祉大学健康科学部健康スポーツ学科 講師
しやま そのみ 司山 園美	新潟市立万代高等学校・新潟市立明鏡高等学校 地域教育コーディネーター
しらかみ みちこ 白神 道子	豊栄図書館応援団 代表
たけだ まさみ 竹田 暢美	新潟市立亀田東小学校 校長
はが まきこ 羽賀 万起子	ゆめのき学園・ツインズトリプルカフェ 代表
はせがわ まさあき 長谷川 雅朗	新潟市立小中学校PTA連合会 前副会長
やまぎし のりこ 山岸 則子	新潟市立西内野小学校・新潟市立内野中学校 地域教育コーディネーター